

都市の現状と課題（概要）

1 都市の課題設定の考え方

都市の課題は、本市の現状に対し将来人口推計結果や社会経済情勢の変化を踏まえ、将来の見通しを想定したうえで設定する。

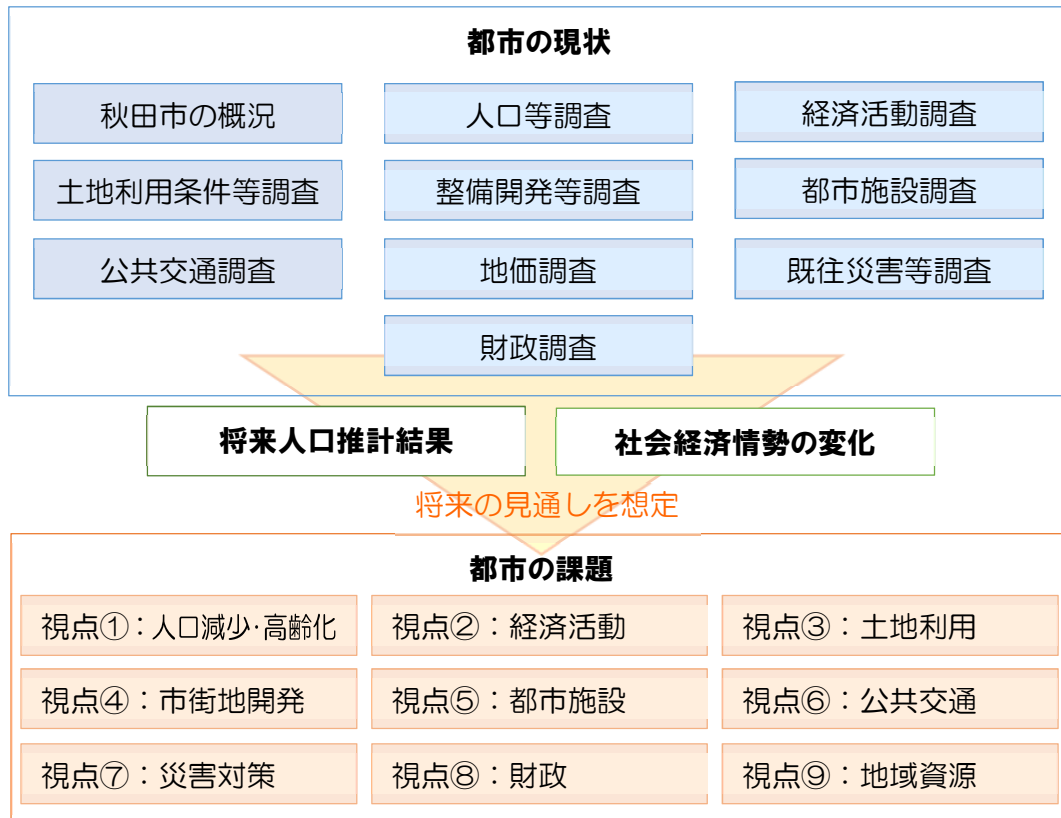


図 1-1 都市の課題設定の考え方

2 都市の現状

1) 秋田市の概況

- 本市は、秋田県のほぼ中心に位置し、市街地と田園地帯、太平山をはじめとする出羽丘陵、日本海等の自然環境が近接した都市である。
- 市街地近郊においても、女潟湿原植物群落や、金足高岡溜泊の水生植物群落など、多様な植生がみられるほか、市街地内緑地や海岸域でも昆虫類や魚類等の多様な野生生物がみられる。
- 県内の国指定文化財・国登録有形文化財等のうち、約2割（65件）が本市に位置し、市街地内では旧街道沿い等を中心に、歴史的・文化的資源が分布している。

表 2-1 秋田市の面積・人口・人口密度

	面積(ha)	人口(人)	人口密度(人/ha)
行政区域	90,607	308,163	3.40
都市計画区域	41,437	302,988	7.31
市街化区域	7,586	277,481	36.58
市街化調整区域	33,851	25,507	0.75

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

2) 人口等調査

- 総人口は、2000年（平成12年）の336,646人をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）で315,814人まで減少している。また、人口集中地区人口も同様の傾向で推移しているが、人口集中地区面積は近年でも漸増傾向にあり、市街化区域内で人口の分散が進行していることがうかがえる。
- 市街化区域内グロス人口密度は、2019年（平成31年）時点で36.6人/haとなっている。2018年3月31日時点における中核市58都市の市街化区域内グロス人口密度をみると、秋田市は中核市平均の50人/haを下回っている。
- 2008～2018年（平成20～30年）の人口動態は、自然減・社会減が継続している。
- 総人口の分布状況を見ると、秋田駅、土崎駅、新屋駅等の鉄道駅周辺を中心に人口が集積している。
- 2005～2015年（平成17～27年）の人口増減率の分布状況を見ると、市街地開発事業等が実施された地区や主要な道路沿道の一部で、人口の増加が見受けられる。
- 高齢化率は増加傾向にあり、2005年（平成17年）で21.1%となり超高齢社会（高齢化率21%以上）を迎え、2015年で28.6%まで高まっている。
- 高齢化率の分布状況を見ると、郊外部や集落部ほど高いほか、市街化区域内では鉄道駅周辺の旧来からの市街地で高くなっている。
- 総世帯数は、近年でも増加を続け、2015年で135,318世帯となっている。一方地域別で見ると、河辺・雄和の両地域では既に世帯数の減少が発現している。
- 通勤・通学流動や夜間・昼間人口比率をみると、通勤や通学等で本市に流入する人口が流出する人口を上回っており、県都としての中心性が確認される。

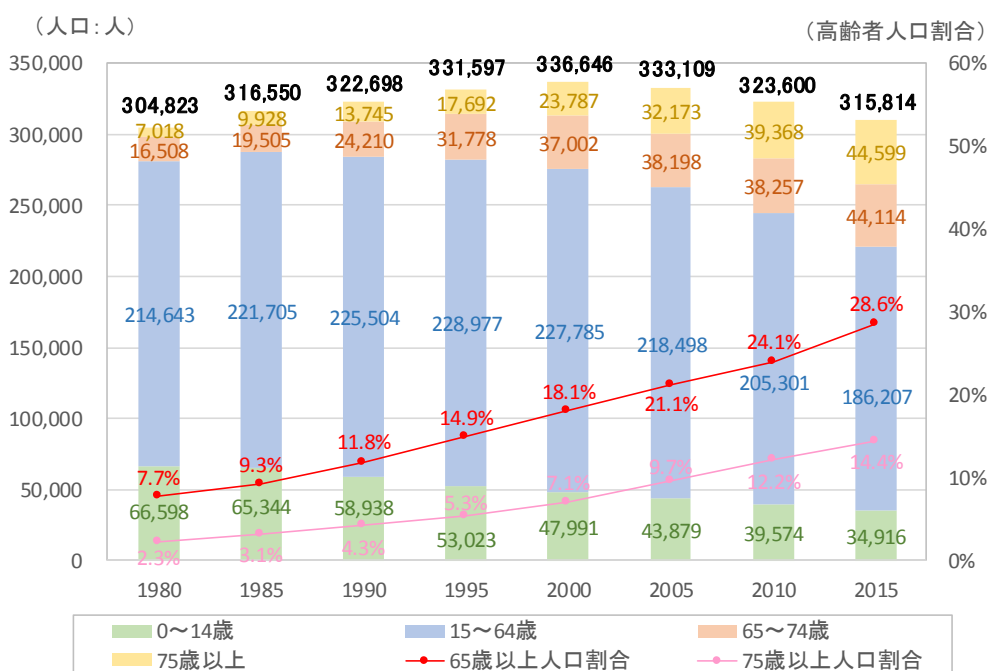


図 2-1 年齢4区分別人口および高齢化率の推移

出典：各年国勢調査（1980～2015年）
 ※各年の総人口は、年齢不詳人口を含む

※2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

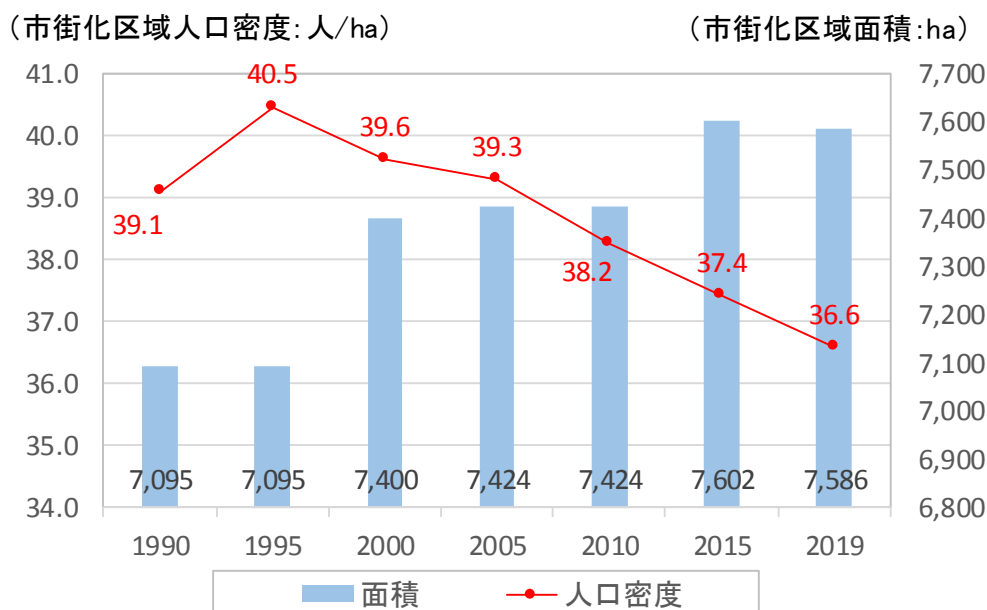


図 2-2 市街化区域の面積およびグロス人口密度の推移

出典：都市計画基礎調査（～2005年）、秋田市資料（2010年～）

※河辺都市計画区域の用途地域指定：1998年
河辺都市計画区域の秋田都市計画区域への統合（河辺都市計画区域の区域区分制度の適用）：2014年

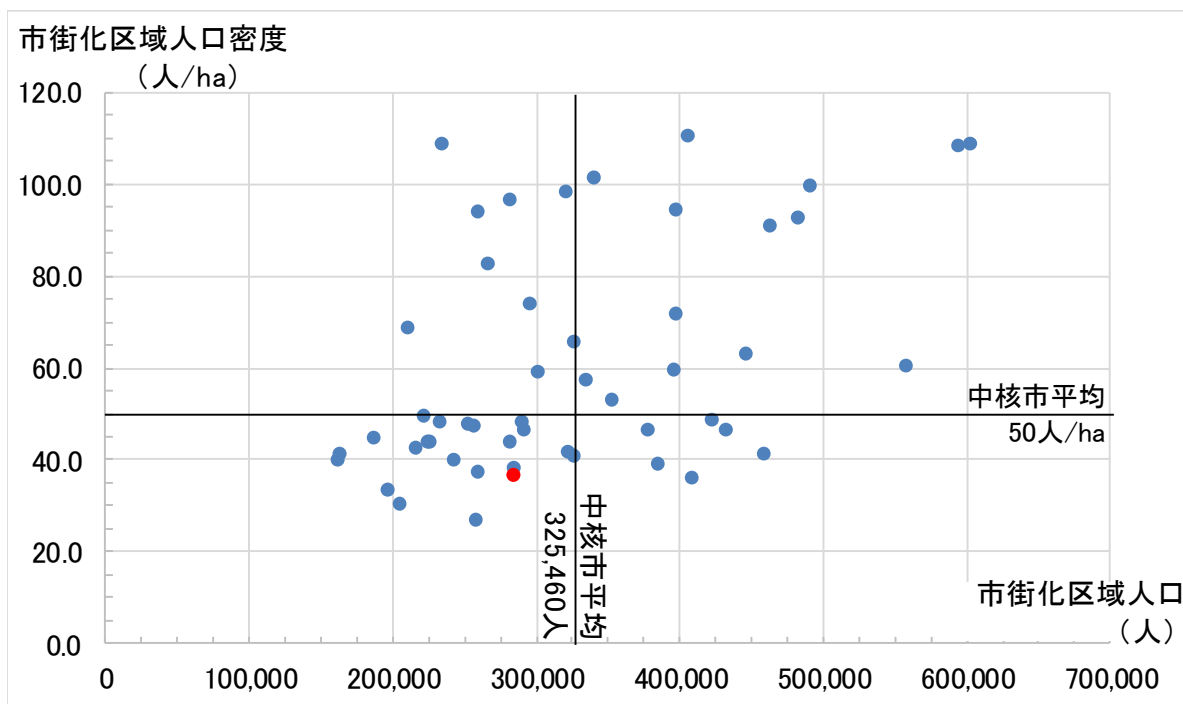


図 2-3 中核市 58 都市の市街化区域人口および人口密度（2018年3月31日時点）

出典：中核市市長会 HP

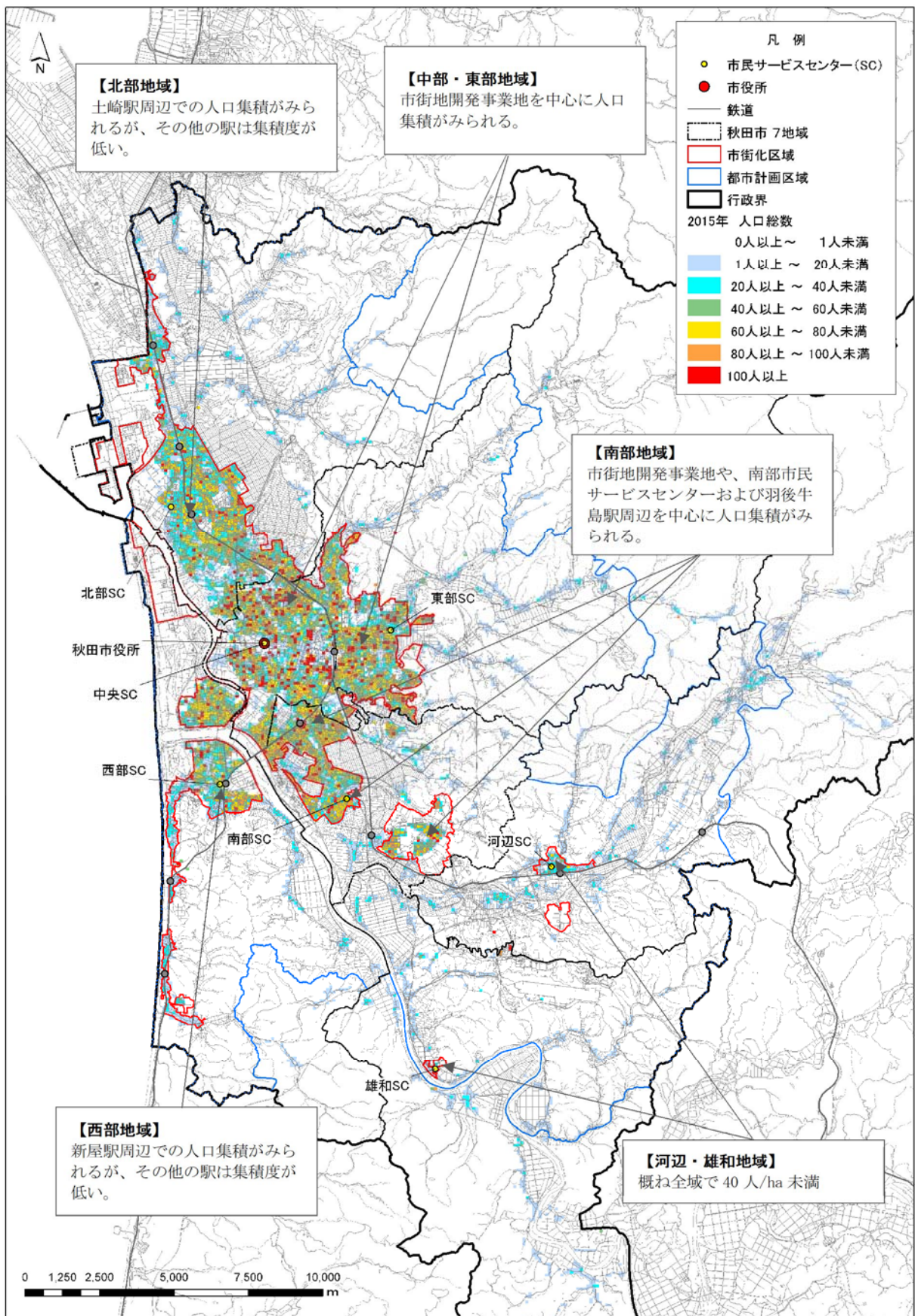


図 2-4 総人口の分布状況 (2015年)

出典：2015年国勢調査 100mメッシュ

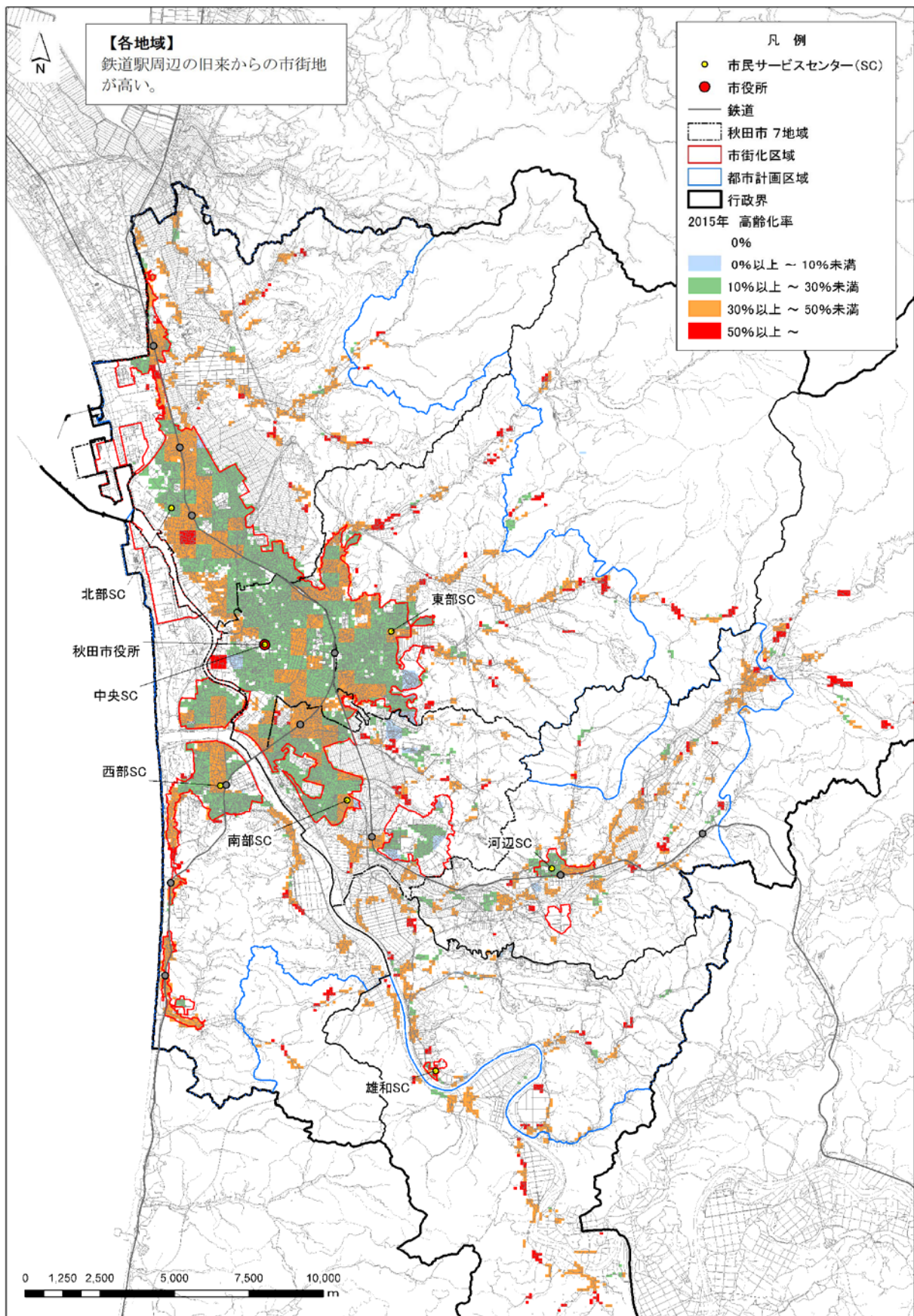


図 2-5 高齢化率の分布状況 (2015年)

出典：2015年国勢調査100mメッシュ

3) 経済活動調査

- 事業所数は、1996年（平成8年）をピークに減少に転じ、2016年（平成28年）で14,983事業所まで減少している。一方従業者数は、増減を繰り返しながら概ね15万人規模を維持している。
- 2006～2014年（平成18～26年）の事業所数の分布状況をみると、中心市街地の事業所集積がみられる範囲が、縮小していることが確認される。
- 農業は、総農家数および経営耕地面積の減少傾向が継続し、2015年（平成27年）で3,346戸・6,366haまで減少している。一方、耕作放棄地は増加傾向が継続し、2015年で958haまで増加している。
- 卸売・小売業は、事業所数および年間販売商品額が減少傾向にあったが、2012～2014年（平成24～26年）で増加に転じている。
- 工業は、事業所数および製造品出荷額の減少傾向が継続し、2016年で267事業所・2,376億円まで減少している。一方、1事業所当たり製造品出荷額は、1997年（平成9年）以降増減を繰り返しながら10億円/事業所規模で推移している。
- 観光は、近年、年間観光入込客数が増加傾向にあり、2018年で8,312千人/年となっている。これは、観光クルーズ船寄港回数や道の駅あきた港の入込客数の増加が要因として考えられる。
- 2008～2018年（平成20～30年）の中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平日・休日ともに中心市街地全体では減少しているものの、仲小路を中心とした地点では増加が確認され、エリアなかいちの整備（2012年7月）による効果がうかがえる。

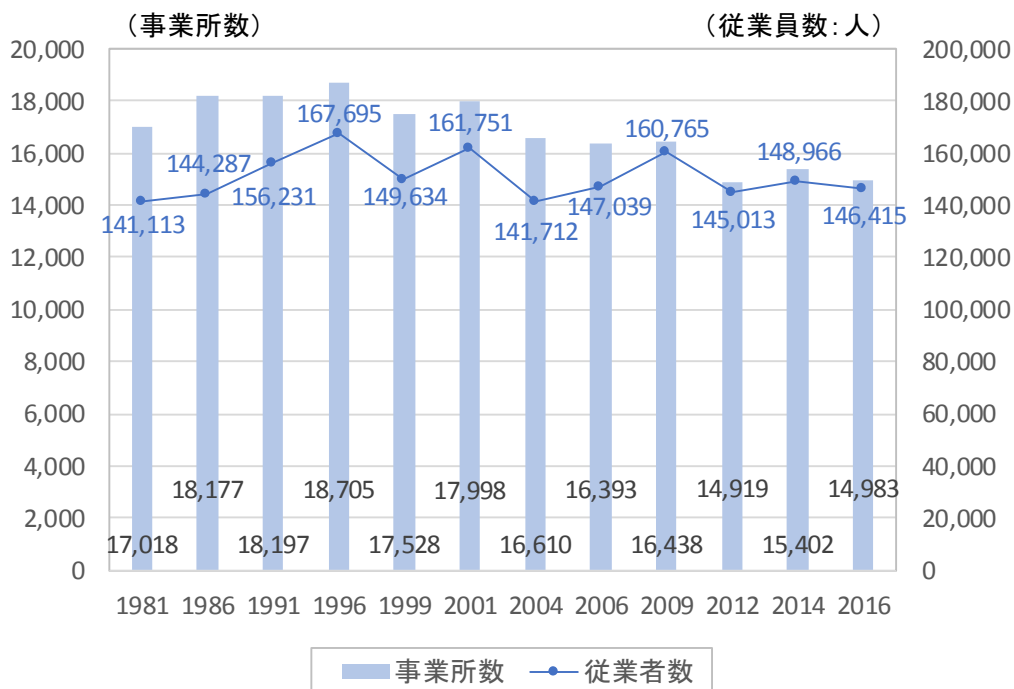


図 2-6 全産業の事業所数および従業者数の推移

出典：事業所・企業統計調査（2006年以前）、経済センサス（2009年以降）

※公務を除く

※2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

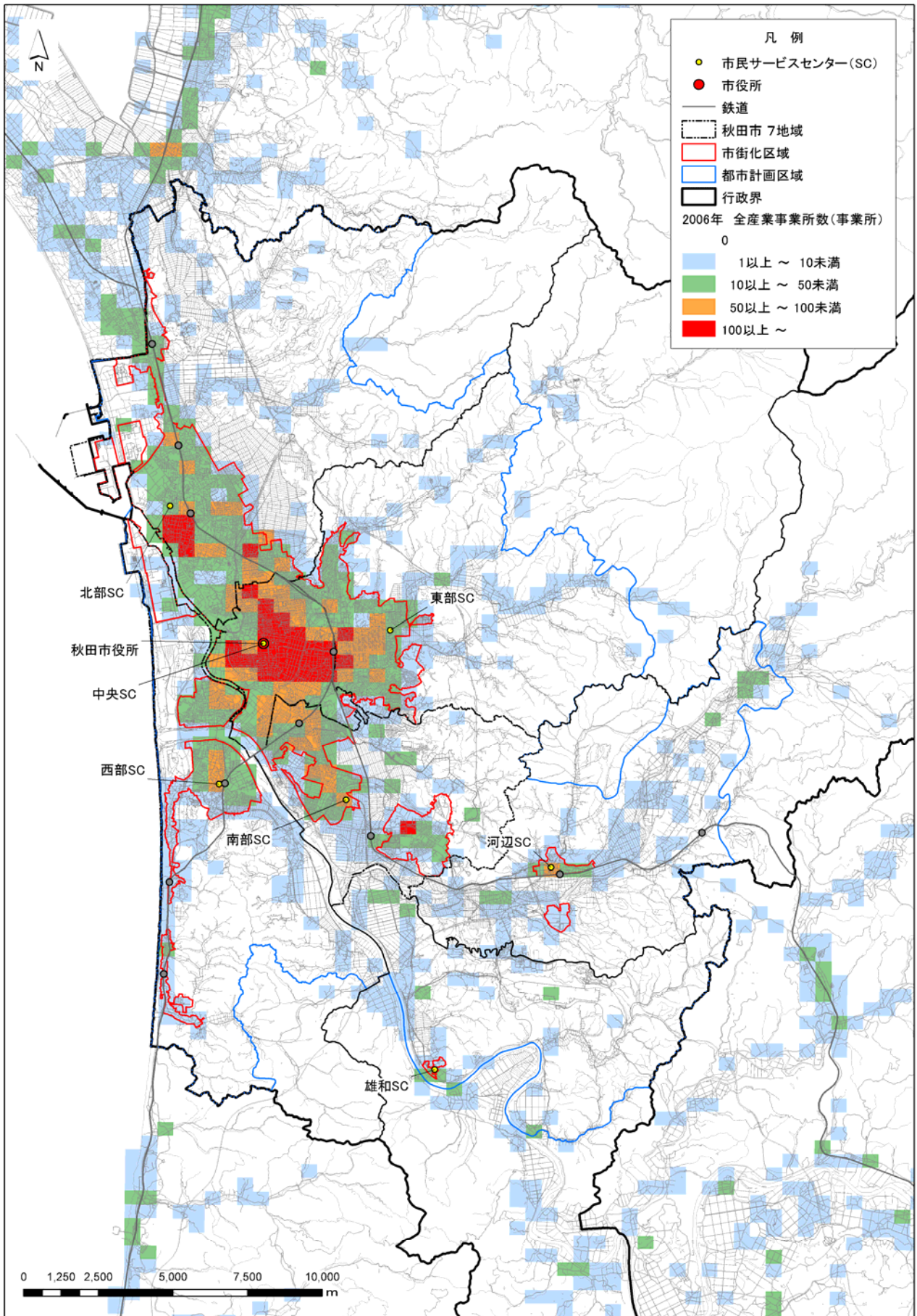


図 2-7 事業所数の分布状況(全産業) (2006年)

出典：2006年事業所・企業統計調査500mメッシュ

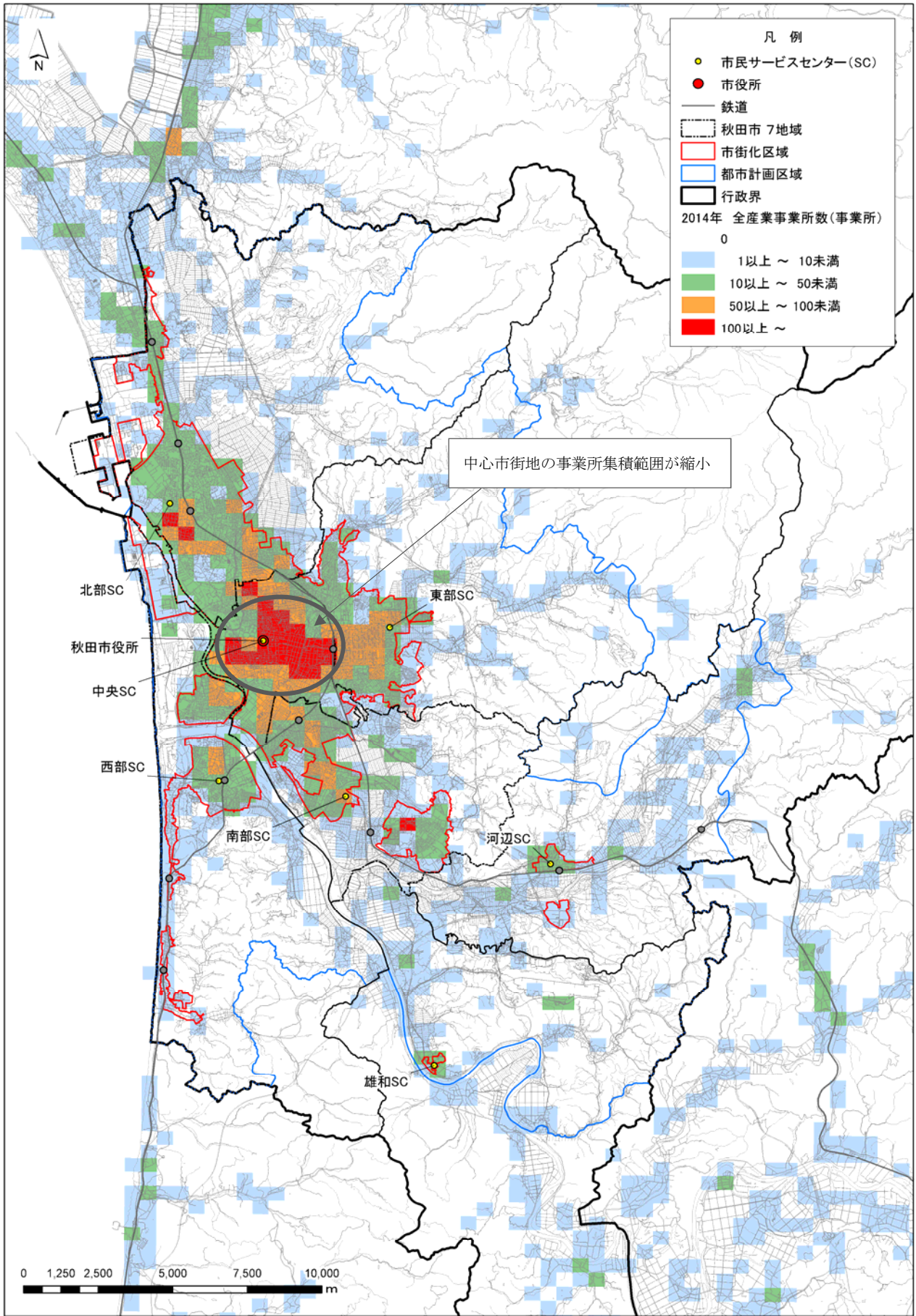


図 2-8 事業所数の分布状況(全産業) (2014年)

出典：2014年経済センサス500mメッシュ

4) 土地利用条件等調査

- 2005年(平成17年)1月の秋田市・河辺町・雄和町の合併により、土地利用規制の異なる2つの都市計画区域を有していたが、市内同一の土地利用規制のもと開発をコントロールするため、2014年(平成26年)7月に区域区分を定めた「秋田都市計画区域」へ統合した。
- 用途地域は、秋田駅、土崎駅、新屋駅等の鉄道駅周辺を中心に商業系、幹線道路沿道や臨海部を中心に工業系、その他の地域に住居系の各用途地域が指定されている。
- 地区計画は、住宅地における住環境保全を目的とするものを中心に、市街化区域に18地区、市街化調整区域に2地区が定められている。
- 2014年の都市計画区域の統合に合わせ、秋田市宅地開発に関する条例を改正し、市街化調整区域の既存集落における定住人口の確保や地域コミュニティの維持に資する開発行為等を許容する区域(都市計画法第34条第11号および第12号に基づく指定区域)を定めている。
- 景観条例により、一定規模以上の建築物または工作物の新築等を行う際の届出、景観形成基準への適合を必要としている。また、まとまった開発が行われたエリアを中心に建築協定や緑地協定が締結され、建築物や緑地の保全等のルールが定められている。
- 2007～2017年(平成19～29年)にかけて、田や畑等の農用地は6.1%減少している一方、道路が3.5%、住宅地や工業用地等の宅地が2.3%増加している。
- 市街化区域の土地利用は、秋田駅西側や国道7号や13号、主要地方道秋田天王線沿道等の主要な道路沿道に商業用地の分布がみられるほか、臨海部に工業用地が分布している。
- 医療・高齢者福祉・商業・子育て支援の各生活サービス施設は、それぞれ市街化区域内に80%以上が立地しており、市街化区域内人口カバー率も90%を超えている。
- 2018年度(平成30年度)の居住・都市機能の各誘導区域外における誘導施設等の届出件数は、全35件のうち、住宅や共同住宅が28件、医療施設および子育て支援施設が各3件、高齢者福祉施設が1件となっている。
- 空き家は、都市計画区域内に2,911戸あり、そのうち市街化区域内に2,562件(都市計画区域内空き家数の88.0%)が分布している。地域別にみると、中央・北部地域に空き家が多く、鉄道駅周辺の旧来からの市街地で1ha当たり空き家件数が高くなっている。
- 平面駐車場や建物跡地等の低未利用地は、小規模な低未利用地が地域全体に広く分布している。特に中心市街地では、駐車場等となっている低未利用地が多く分布している。また、市街化区域における大規模な低未利用地は、工業団地におけるもので、分譲済となっても立地していない区画が存在している。

表 2-2 秋田都市計画区域の変遷

決定年月日	告示番号	都市計画区域	備考
昭和 5年 5月 2日	都市計画公告	12,970ha	都市計画法適用都市指定 昭和2年3月勅令第35号
昭和 16年 5月 7日	内務省告示第250号	19,237ha	
昭和 40年 10月 18日	建設省告示第3011号	28,609ha	
昭和 45年 10月 24日	県告示第541号	30,888ha	
昭和 46年 3月 25日	県告示第163号	30,900ha (37,758ha)	昭和町 4,052ha 飯田川町 1,606ha 天王町 1,200ha を編入
昭和 49年 9月 14日	県告示第534号	30,900ha (37,758ha)	地先全部を編入
昭和 58年 5月 7日	県告示第346号	30,938ha (38,169ha)	昭和町 4,052ha 飯田川町 1,606ha 天王町 1,573ha
※公有水面埋立による行政区域の変更告示 平成7年10月1日 行政区域告示 28ha 平成8年10月1日 行政区域告示 8ha 平成10年10月1日 行政区域告示 13ha		30,987ha (38,205ha)	秋田市 30,987ha 昭和町 4,065ha 飯田川町 1,580ha 天王町 1,573ha
平成 26年 7月 1日	県告示第349号	41,437ha (48,655ha)	秋田市 41,437ha 潟上市 7,218ha

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

表 2-3 河辺都市計画区域の変遷

決定年月日	告示番号	都市計画区域	備考
昭和 50年 9月 25日	県告示第603号	10,450ha	河辺町 5,625ha 雄和町 4,825ha
平成 26年 7月 1日	県告示第349号	-	秋田都市計画区域へ統合

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

表 2-4 土地利用別面積

	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)
農用地	9,675 10.7%	9,675 10.7%	9,663 10.7%	9,649 10.7%	9,270 10.2%	9,260 10.2%	9,250 10.2%	9,220 10.2%	9,210 10.2%	9,170 10.1%	9,080 10.0%
田	8,590 9.5%	8,590 9.5%	8,580 9.5%	8,570 9.5%	8,560 9.5%	8,560 9.5%	8,550 9.4%	8,530 9.4%	8,520 9.4%	8,490 9.4%	8,420 9.3%
畑	723 0.8%	723 0.8%	721 0.8%	717 0.8%	709 0.8%	702 0.8%	699 0.8%	695 0.8%	691 0.8%	680 0.8%	669 0.7%
採草放牧地	362 0.4%	362 0.4%	362 0.4%	362 0.4%	-	-	-	-	-	-	-
森林	62,591 69.1%	62,886 69.4%	62,922 69.5%	62,899 69.4%	62,881 69.4%	62,852 69.4%	62,180 68.7%	62,144 68.6%	62,478 69.0%	62,489 64.0%	62,616 69.1%
原野 (H23より原野等)	63 0.1%	63 0.1%	63 0.1%	63 0.1%	0 0.0%	0 0.0%	64 0.1%	0 0.0%	64 0.1%	64 0.1%	64 0.1%
水面・河川・水路	3,539 3.9%	3,543 3.9%	3,547 3.9%	3,548 3.9%	3,549 3.9%	3,554 3.9%	3,584 4.0%	3,589 4.0%	3,591 4.0%	3,741 4.1%	3,740 4.1%
道路	3,338 3.7%	3,371 3.7%	3,374 3.7%	3,378 3.7%	3,395 3.7%	3,405 3.8%	3,404 3.8%	3,449 3.8%	3,449 3.8%	3,453 3.8%	3,456 3.8%
宅地	5,765 6.4%	5,772 6.4%	5,838 6.4%	5,851 6.5%	5,870 6.5%	5,899 6.5%	5,897 6.5%	5,906 6.5%	5,921 6.5%	5,896 6.5%	5,898 6.5%
住宅地	3,289 3.6%	3,292 3.6%	3,330 3.7%	3,337 3.7%	3,346 3.7%	3,367 3.7%	3,369 3.7%	3,377 3.7%	3,388 3.7%	3,375 3.7%	3,388 3.7%
工業用地	388 0.4%	392 0.4%	405 0.4%	390 0.4%	384 0.4%	370 0.4%	408 0.5%	399 0.4%	388 0.4%	379 0.4%	393 0.4%
その他の宅地	2,088 2.3%	2,088 2.3%	2,103 2.3%	2,124 2.3%	2,140 2.4%	2,163 2.4%	2,120 2.3%	2,130 2.4%	2,145 2.4%	2,142 2.4%	2,117 2.3%
その他	5,596 6.2%	5,257 5.8%	5,160 5.7%	5,180 5.7%	5,602 6.2%	5,597 6.2%	6,188 6.8%	6,301 7.0%	5,896 6.5%	5,794 6.4%	5,753 6.3%
計	90,567 100.0%	90,567 100.0%	90,567 100.0%	90,568 100.0%	90,567 100.0%	90,567 100.0%	90,567 100.0%	90,609 100.0%	90,609 100.0%	90,607 100.0%	90,607 100.0%
うち市街地	5,360 5.9%	5,360 5.9%	5,399 6.0%	5,399 6.0%	5,399 6.0%	5,399 6.0%	5,399 6.0%	5,476 6.0%	5,476 6.0%	5,476 6.0%	5,476 6.0%

出典：第3次秋田市国土利用計画（平成23年3月）、秋田県国土利用計画管理運営資料（秋田県）

※道路は、一般道路、農道および林道である。

※市街地とは、国勢調査における人口密度の高い地区（人口集中地区）である。

※面積および構成比については、端数処理しているため、計が一致しないことがある。

※2011年より原野と採草放牧地を分けて把握することができなくなったため、両者を合わせて新たに「原野等」を定義している。

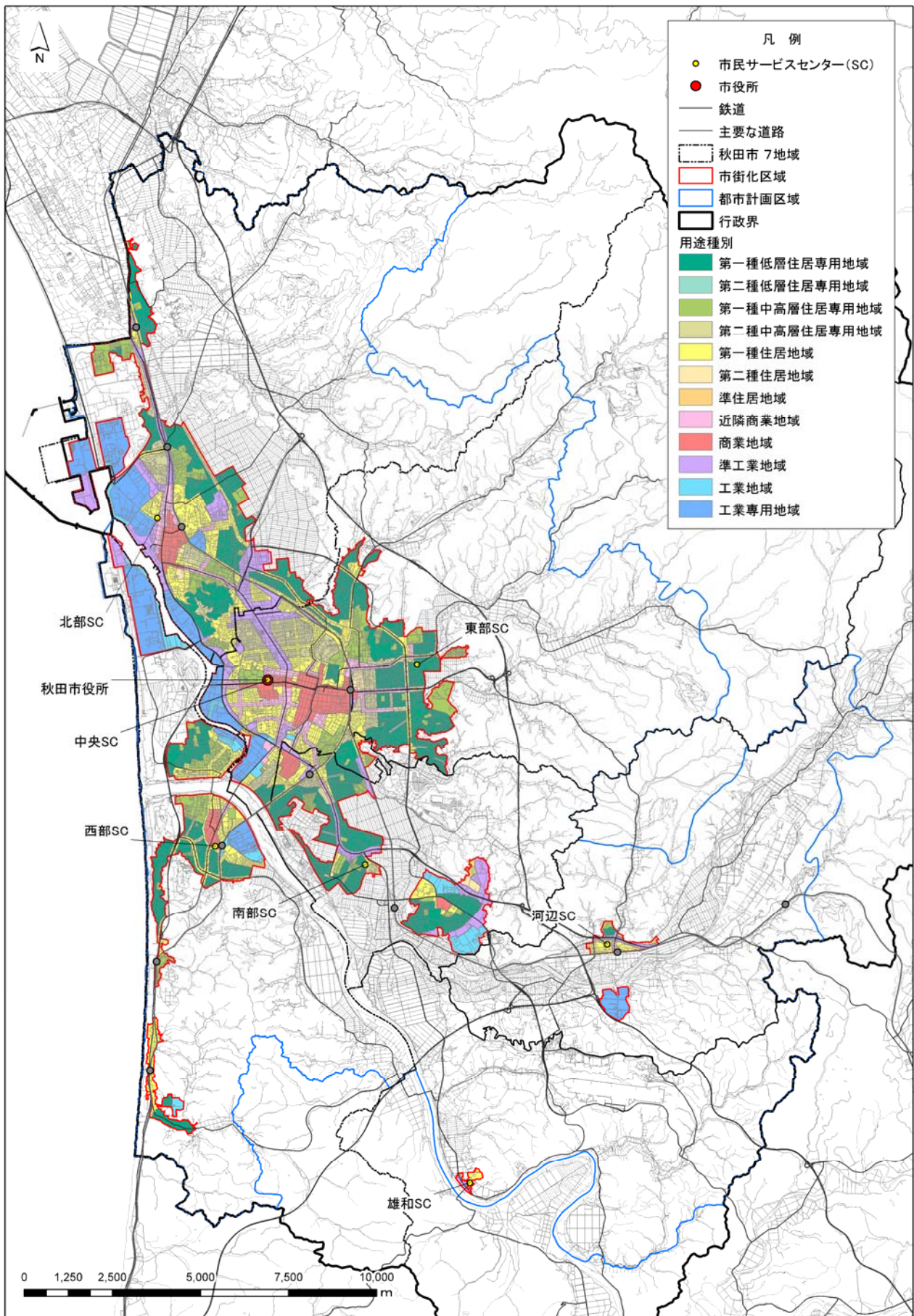


図 2-9 用途地域指定状況

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

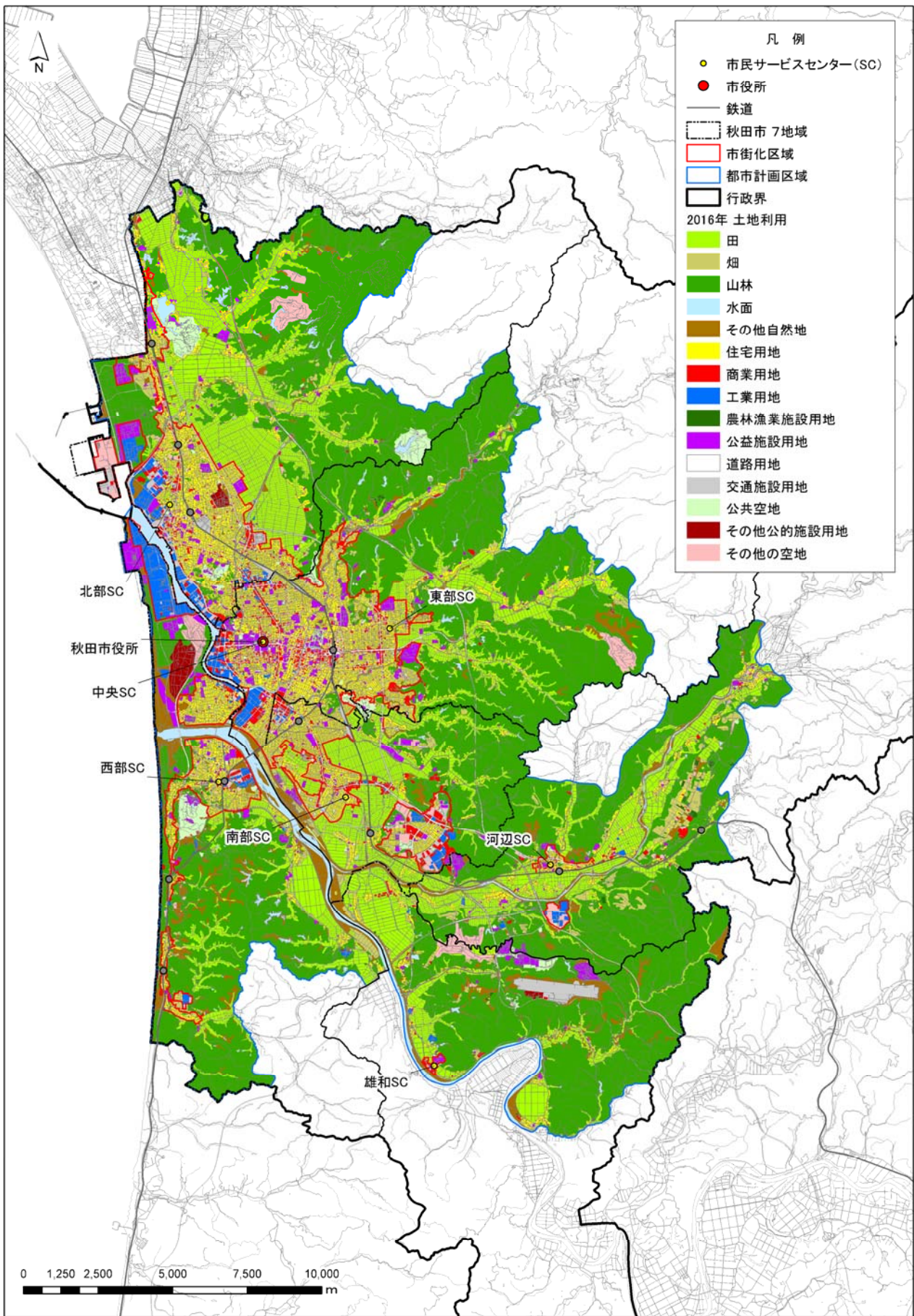


図 2-10 土地利用現況

※平成 28 年度秋田市都市構造分析調査業務を基に作成

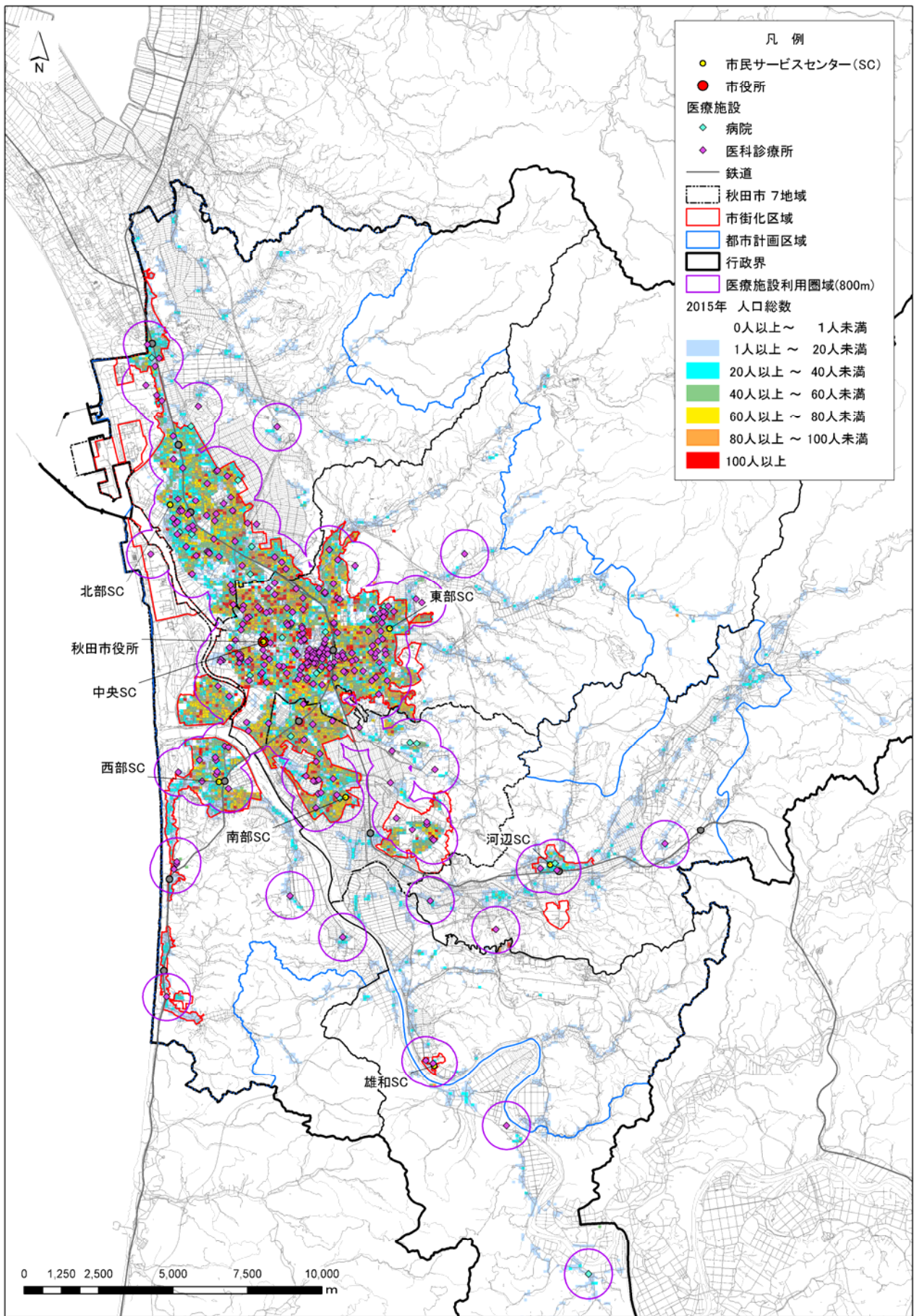


図 2-11 医療施設（病院・医科診療所）の配置状況

出典：秋田市資料（2019年）、2015年国勢調査100mメッシュ

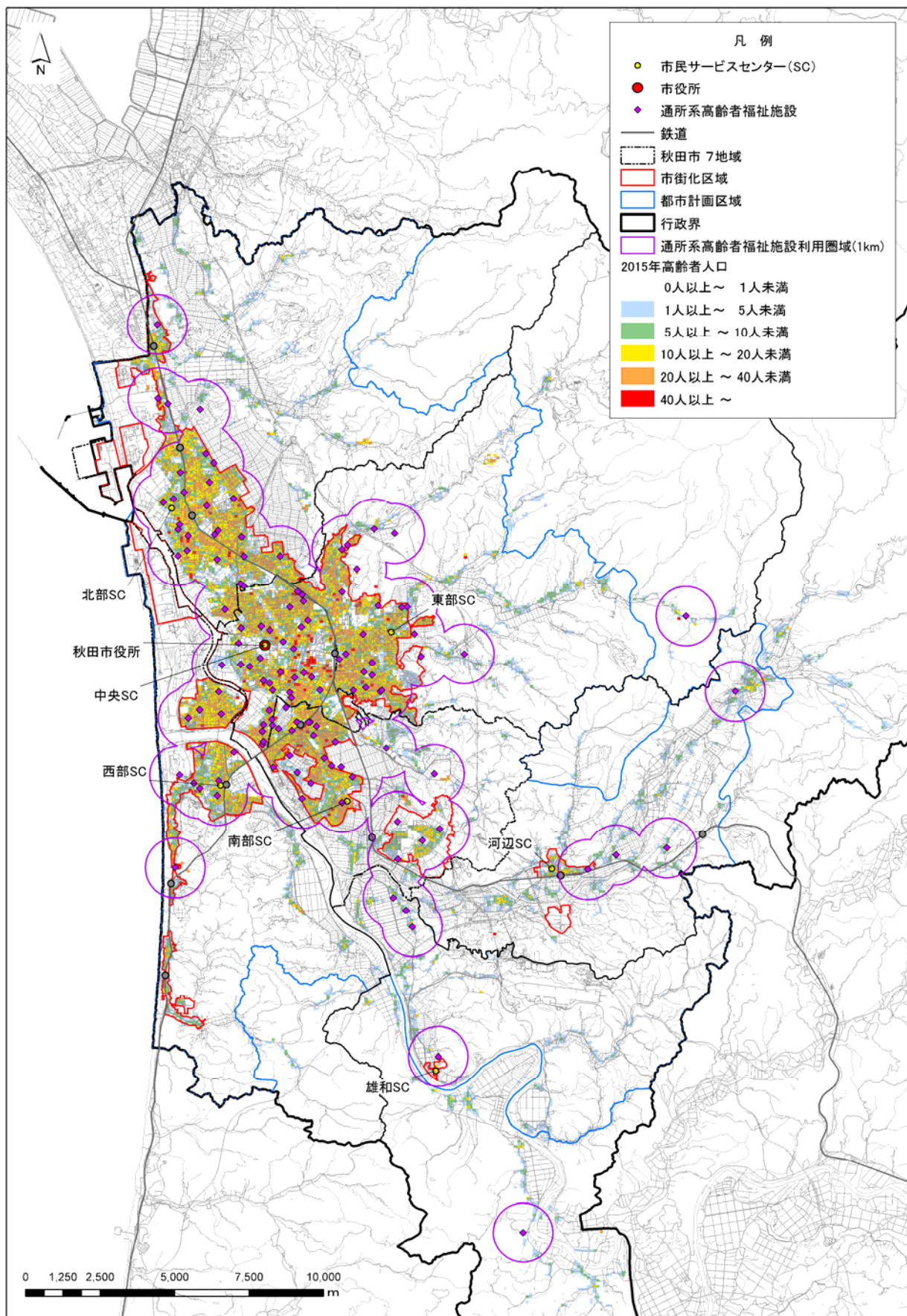


図 2-12 高齢者福祉施設の配置状況

出典：令和元年度 福祉の概要、2015年国勢調査 100mメッシュ

※通所系施設を対象

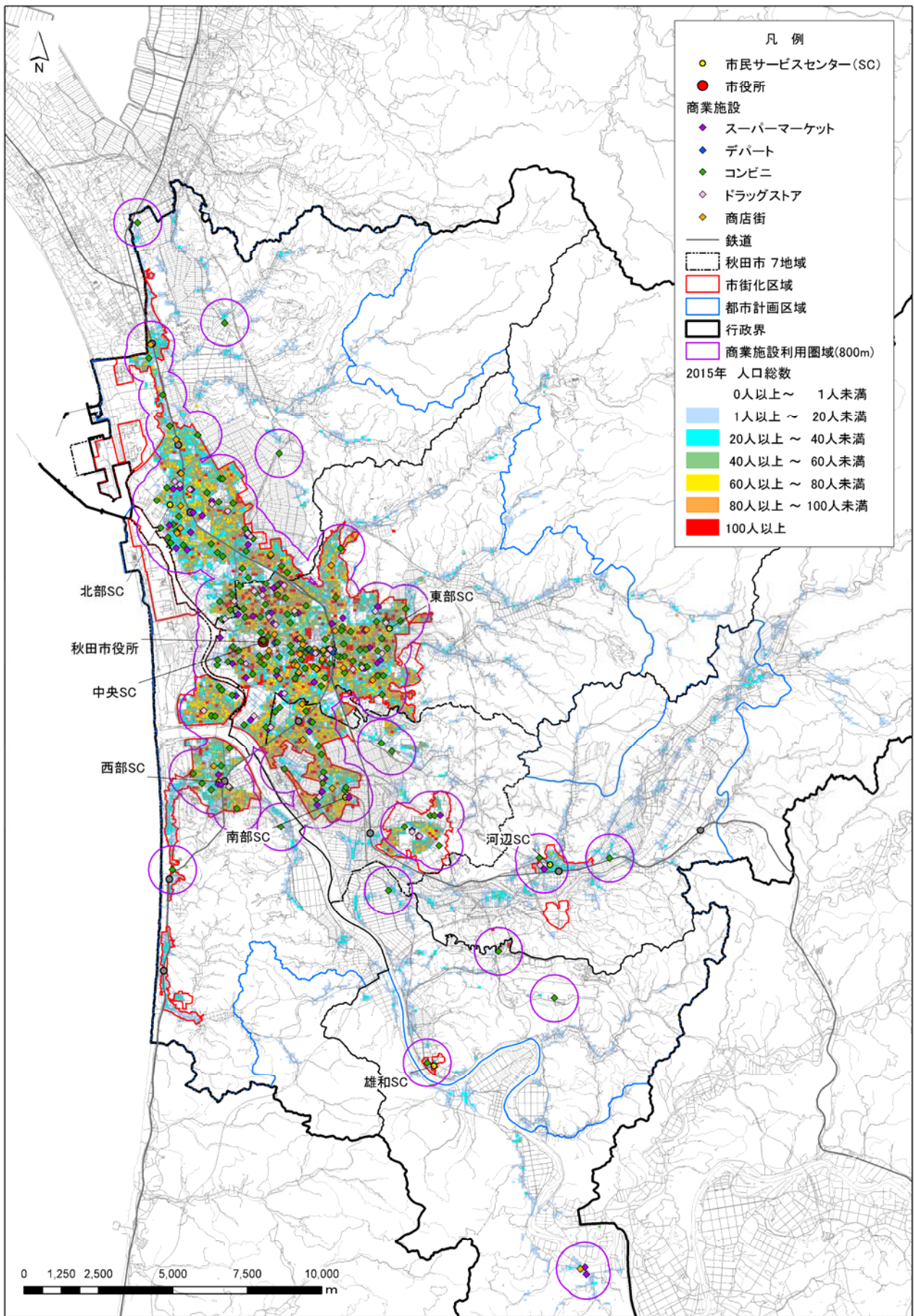


図 2-13 商業施設の配置状況

出典：i タウンページ (2019年8月時点)、秋・人・街 (あきんどたうん) HP、2015年国勢調査 100m メッシュ

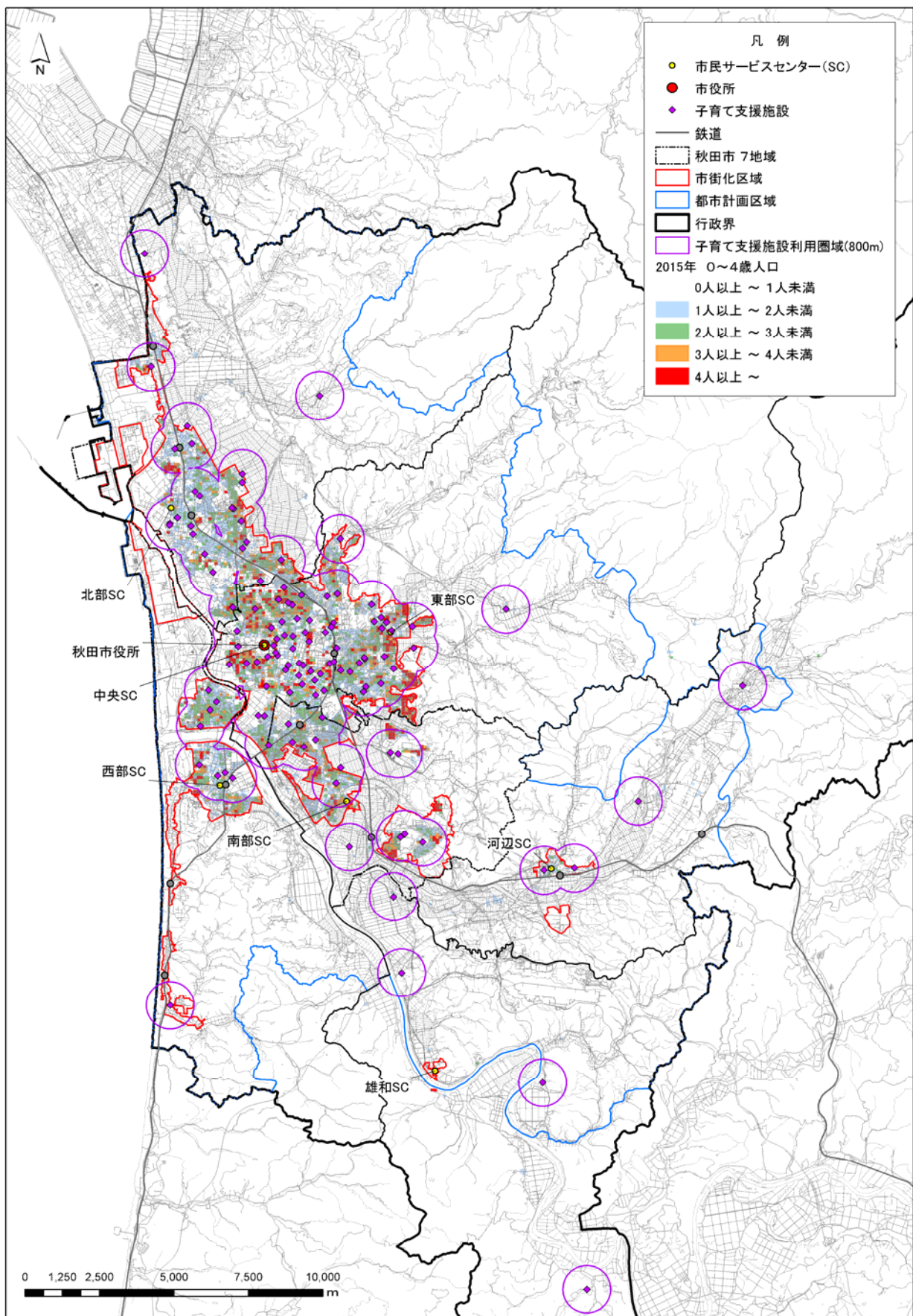


図 2-14 子育て支援施設の配置状況

出典：令和元年度 福祉の概要、2015年国勢調査100mメッシュ

※地域住民の保育支援を行う施設を対象

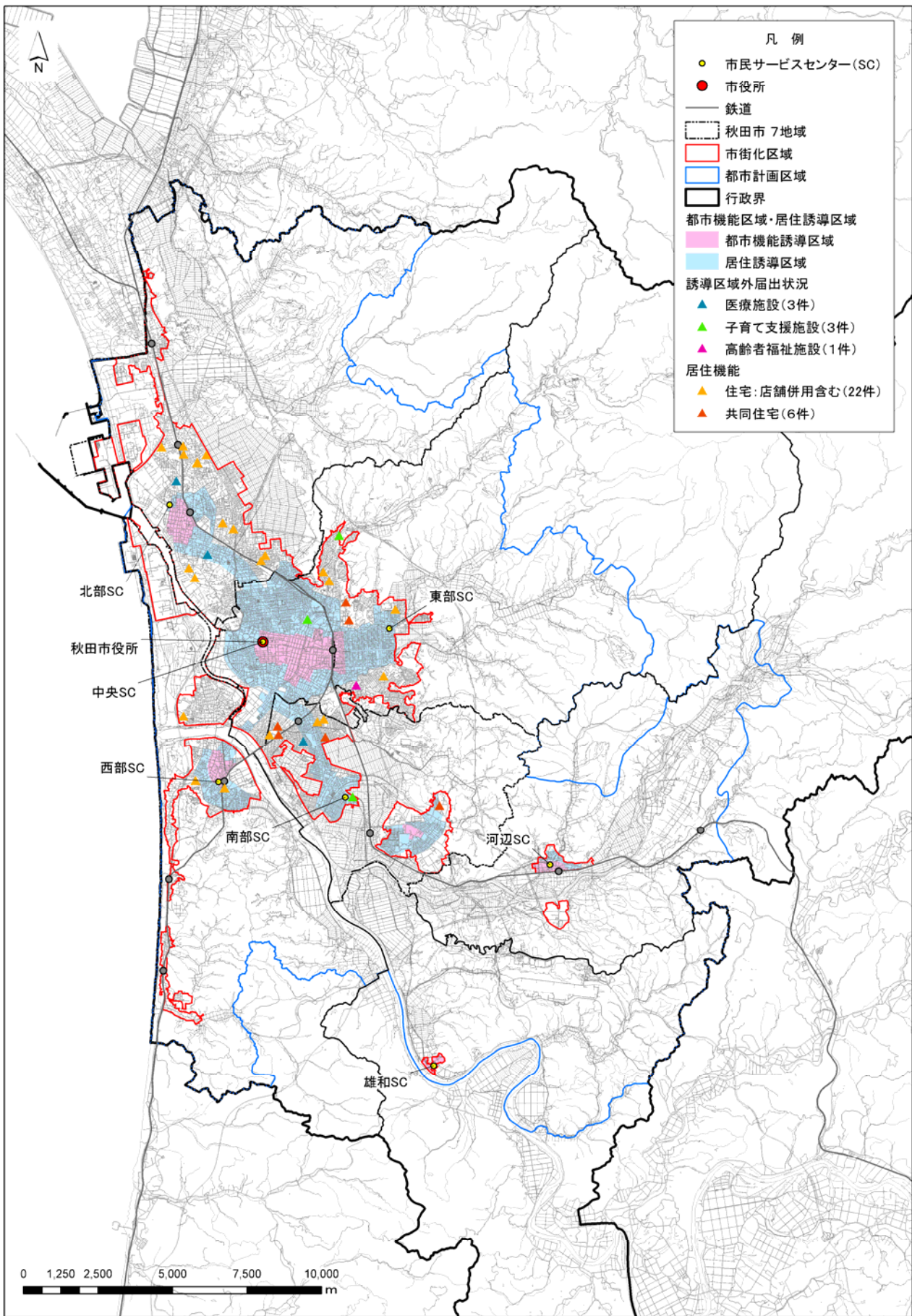


図 2-15 都市機能・居住の各誘導区域外における届出の状況（平成 30 年度）

出典：秋田市資料

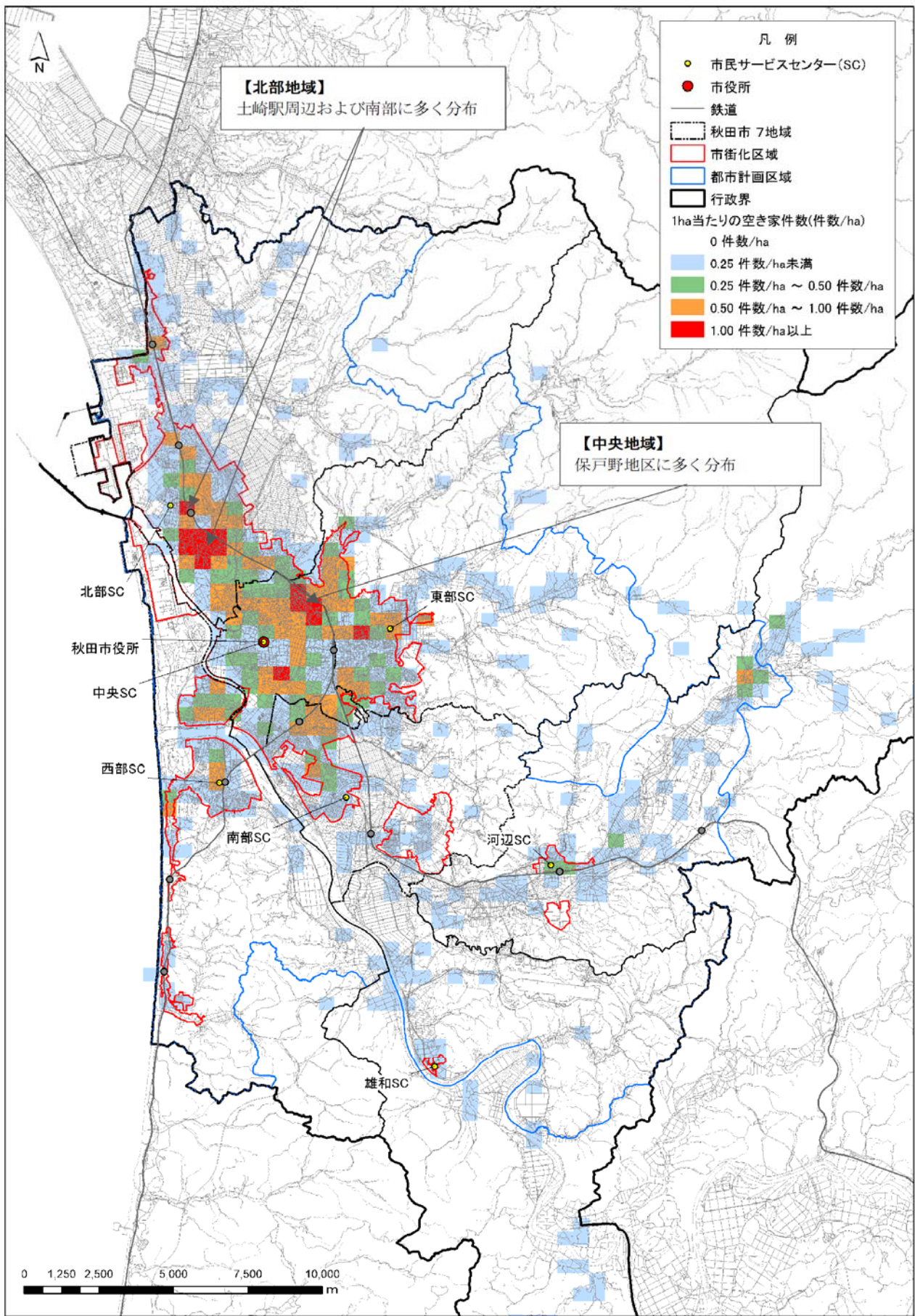


図 2-16 1ha 当たりの空き家件数の分布状況 (500m メッシュ) (平成 24 年)

出典：秋田市資料

5) 整備開発等調査

- 2011～2018 年度（平成 23～30 年度）の開発許可は、住宅に係る開発件数・面積が最も多く、いずれも市街化区域内が中心となっており、主に市街化区域縁辺部や主要道路沿道路等に分布がみられる。
- 市街化調整区域の開発許可は、都市計画法第 34 条第 11 号区域における住宅の開発が南部地域を中心にみられるが、2014 年（平成 26 年）以降に区域区分が定められた河辺・雄和の両地域では、河辺地域の 1 件のみとなっている。
- 土地区画整理事業は、2019 年（平成 31 年）4 月 1 日現在、79 地区が施行済み、2 地区が施行中、2 地区が未着手となっている。また市では、土地区画整理事業施行区域見直しガイドラインを 2015 年（平成 27 年）11 月に策定し、長期未着手の土地区画整理事業施行区域を対象として必要に応じた都市計画変更を行うこととし、2019 年に茨島地区土地区画整理事業の未施行区域の廃止を行ったものの、一部未着手区域を含め、いまだ 7 地区、約 366ha が残されている。
- 市街地再開発事業は 2 地区で実施されており、中通一丁目地区では 2012 年（平成 24 年）に工事を完了しているが、秋田駅前地区では未着手地区が残されている。
- 2010～2015 年度（平成 22～27 年度）の新築動向は、全新築件数（10,332 件）のうち、市街化区域が 91.9%（9,499 件）を占めている。建物用途は、住宅が最も多くなっている。地域別にみると、北部地域、中央地域、東部地域の順に新築件数が多くなっている。

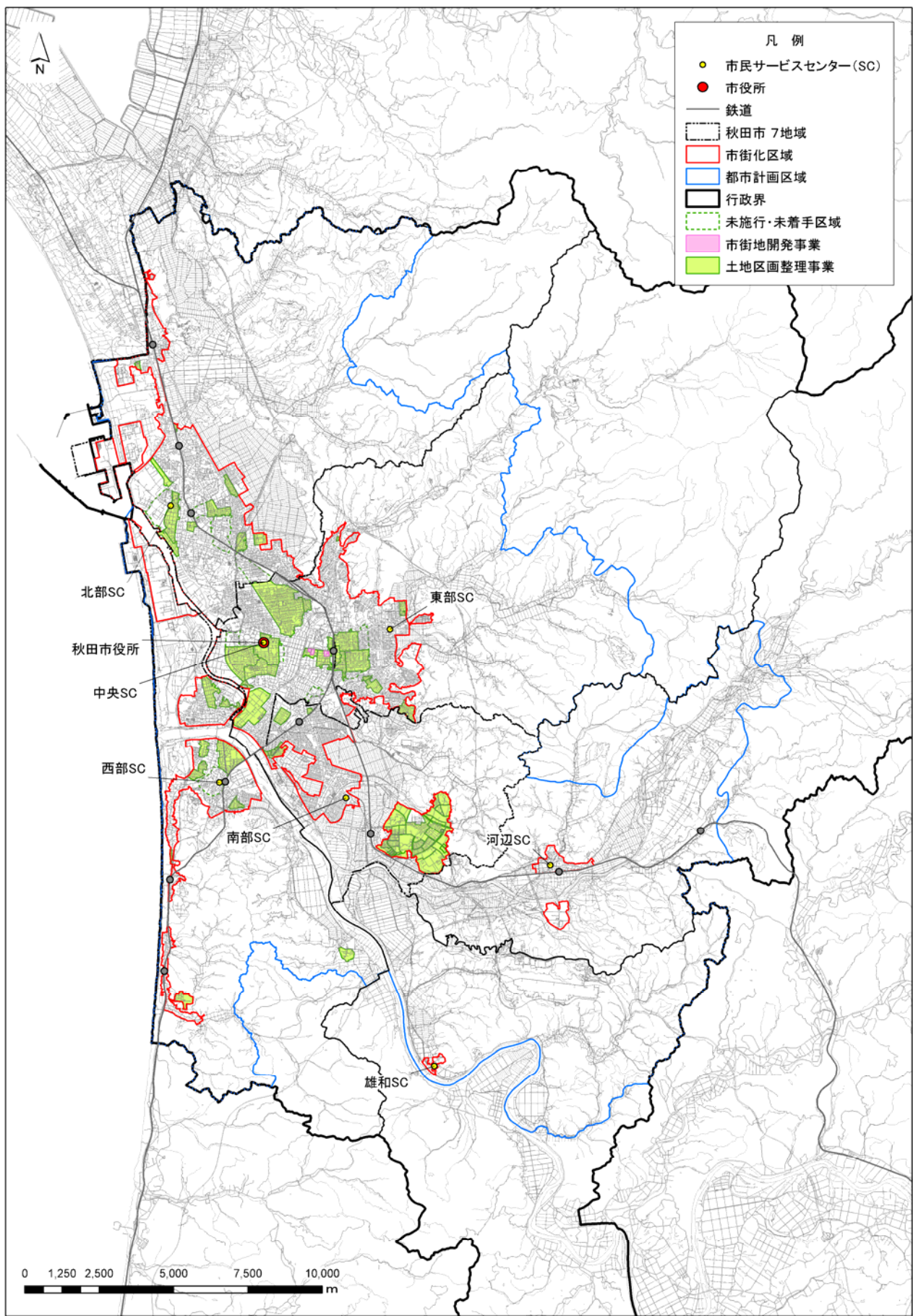


図 2-17 市街地開発事業の状況

出典：秋田市資料（2019年4月1日時点）

6) 都市施設調査

- 都市計画道路は、88 路線が計画決定され、計画決定総延長の 74.2%が改良済（道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長）となっており、県平均の 63.8%を上回っている。また、一部未着手を含む 50 路線の未着手路線のうち、大部分が都市計画決定後 20 年を経過している。
- 公園・緑地・墓園は、263 箇所が計画決定され、69.6%（183 箇所）が開設しているが、一部未着手を含む未着手の公園・緑地のうち、大部分が都市計画決定後 20 年を経過している。また、市民一人当たりの都市公園面積は、2018 年（平成 30 年）3 月時点で 19.7 m² となっており、全国平均の約 2 倍を確保しているものの、市街化区域内で徒歩圏内に都市公園がない地域が存在している。
- 下水道は、市街化区域を中心に実施している公共下水道の供用面積率が 7 割を超え、2019 年（平成 31 年）3 月 31 日現在、処理区内人口の普及率は 93.6%となっている。

表 2-5 都市計画道路の整備状況

	路線数	計画決定 延長(m)	改良済		供用済	
			延長(m)	割合(%)	延長(m)	割合(%)
自動車専用道路	2	28,480	28,480	100.0%	28,480	100.0%
幹線街路	72	239,275	168,965	70.6%	167,376	70.0%
区画街路	5	2,400	1,480	61.7%	1,480	61.7%
特殊街路	9	6,170	6,170	100.0%	6,170	100.0%
合計	88	276,325	205,095	74.2%	203,506	73.6%

出典：秋田市資料（2019 年 4 月 2 日時点）

表 2-6 都市計画公園の整備状況

種 別		計画・開設内訳					
		計画		開設		整備率 【箇所】 (%)	整備率 【面積】 (%)
		箇所 数	面積 (ha)	箇所 数	面積 (ha)		
住区基幹 公園	街区公園	220	50.51	155	32.03	70.5	63.4
	近隣公園	19	38.40	8	17.84	42.1	46.5
	地区公園	2	9.50	2	9.50	100.0	100.0
都市基幹 公園	総合公園	5	295.90	5	258.19	100.0	87.3
	運動公園	1	26.70	1	21.73	100.0	81.4
特 殊 公 園	風致公園	3	234.90	0	0.00	0.0	0.0
	歴史公園	1	39.20	1	2.34	100.0	6.0
	墓園	2	76.70	2	22.71	100.0	29.6
広域公園		2	753.80	2	196.90	100.0	26.1
緑地		7	596.19	6	45.65	85.7	7.7
広場		1	0.08	1	0.08	100.0	100.0
合計		263	2,121.88	183	606.97	69.6	28.6

出典：秋田市資料（2019 年 4 月 1 日時点）

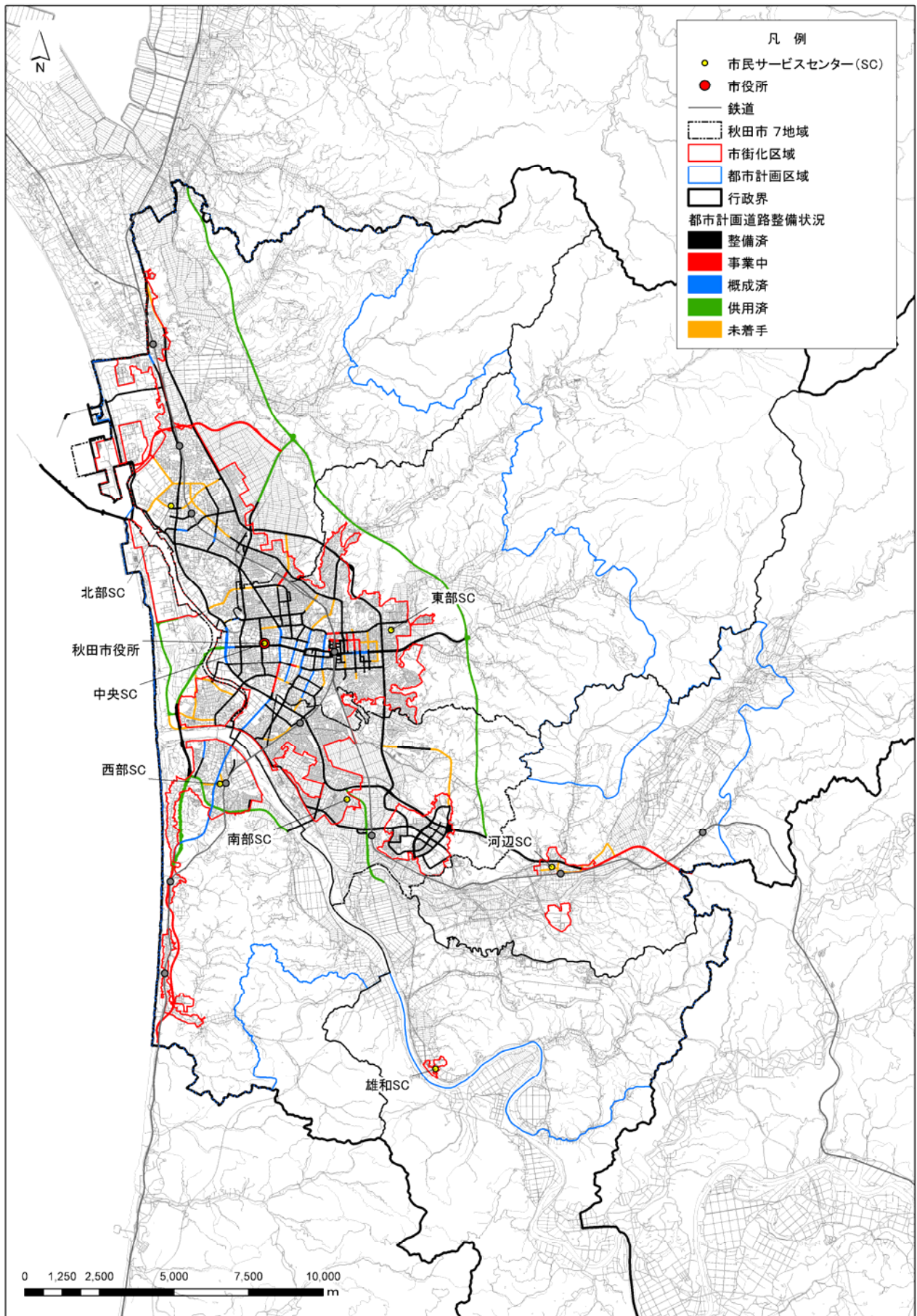


図 2-18 都市計画道路の整備状況

出典：秋田市資料（2019年4月2日時点）

7) 公共交通調査

- 自動車分担率は、2005年（平成17年）時点で72.1%となっており、1979年（昭和54年）から約30ポイント増加している一方、公共交通（路線バスおよび鉄道）分担率は4.3%と低くなっている。また、自動車分担率は秋田駅を中心に、郊外に向かうほど高くなっている。
- 鉄道駅および公共交通の徒歩利用圏は、都市計画区域を概ねカバーしているが、バス路線を基幹的公共交通路線に限定すると、約35%まで低下する。
- 地域中心間を運行する基幹的公共交通路線の多くが、補助金充当路線（補助金充当路線外との重複を含む）に該当している。
- 中央地域と各地域中心を結ぶ主要なバス路線は、概ね50本以上の運行本数を有し、中央地域では100本以上の運行本数となる区間が面的に広がっている。
- バス輸送人員は、2011年（平成23年）より開始した高齢者コインバス事業等により、近年は約750万人/年の水準を維持している。一方鉄道利用者数は、有人駅の日平均利用者数が減少傾向にあり、2000～2018年（平成12～30年）にかけて70～80%程度となっている。

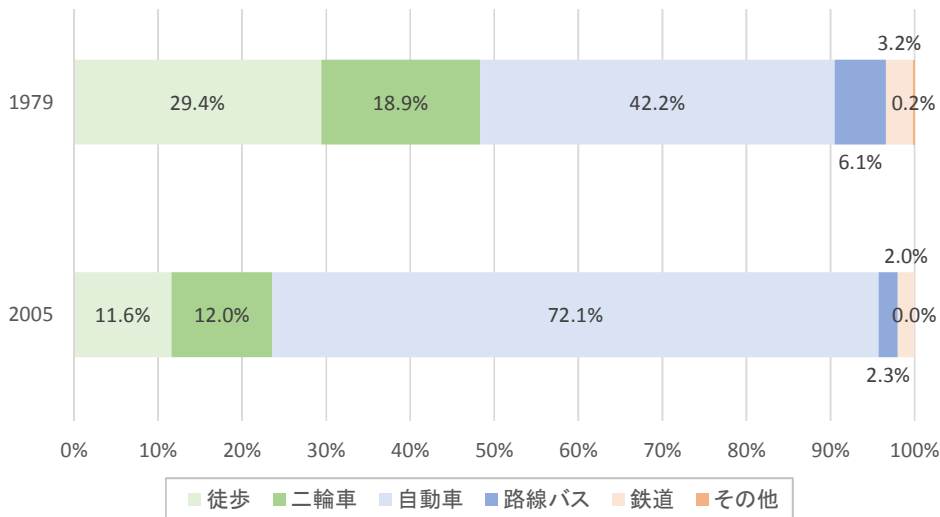


図 2-19 秋田都市圏の代表交通手段構成の変化

出典：昭和54年度パーソントリップ調査、平成17年度秋田都市圏街路交通調査

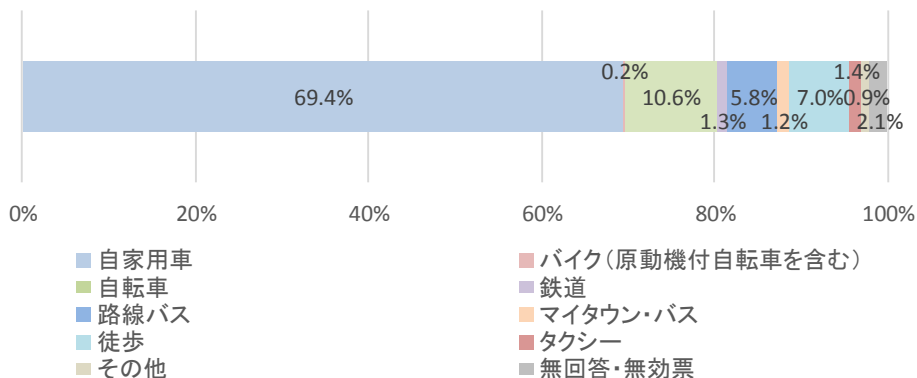


図 2-20 【参考】日常生活の移動手段

出典：秋田市のまちづくりに関するアンケート調査結果（令和元年度）

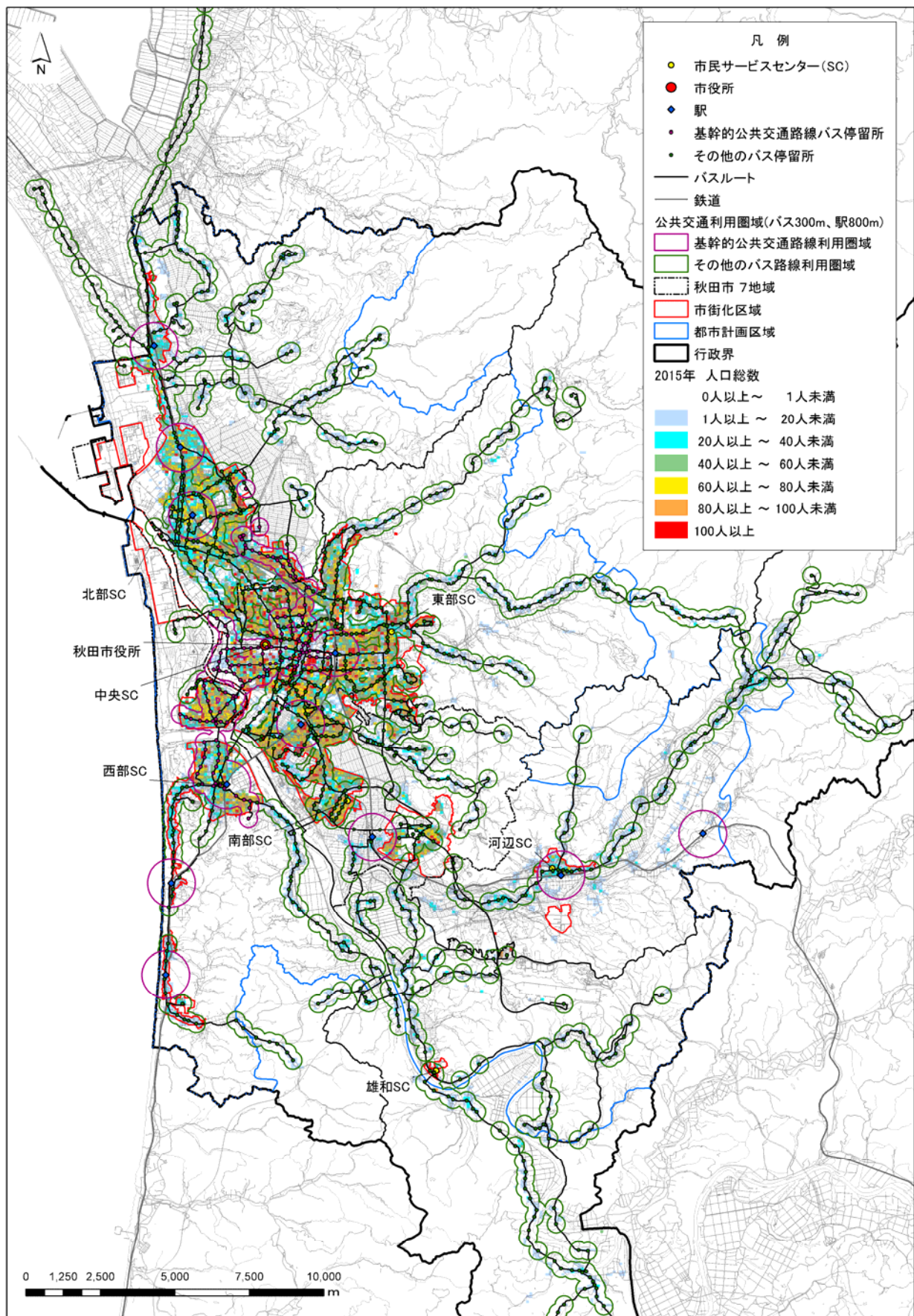


図 2-21 公共交通の配置状況

出典：秋田中央交通および秋田市資料（2019年4月1日時点）、2015年国勢調査100mメッシュ

※基幹的公共交通路線：鉄道および1日片道30本以上の運行があるバス路線

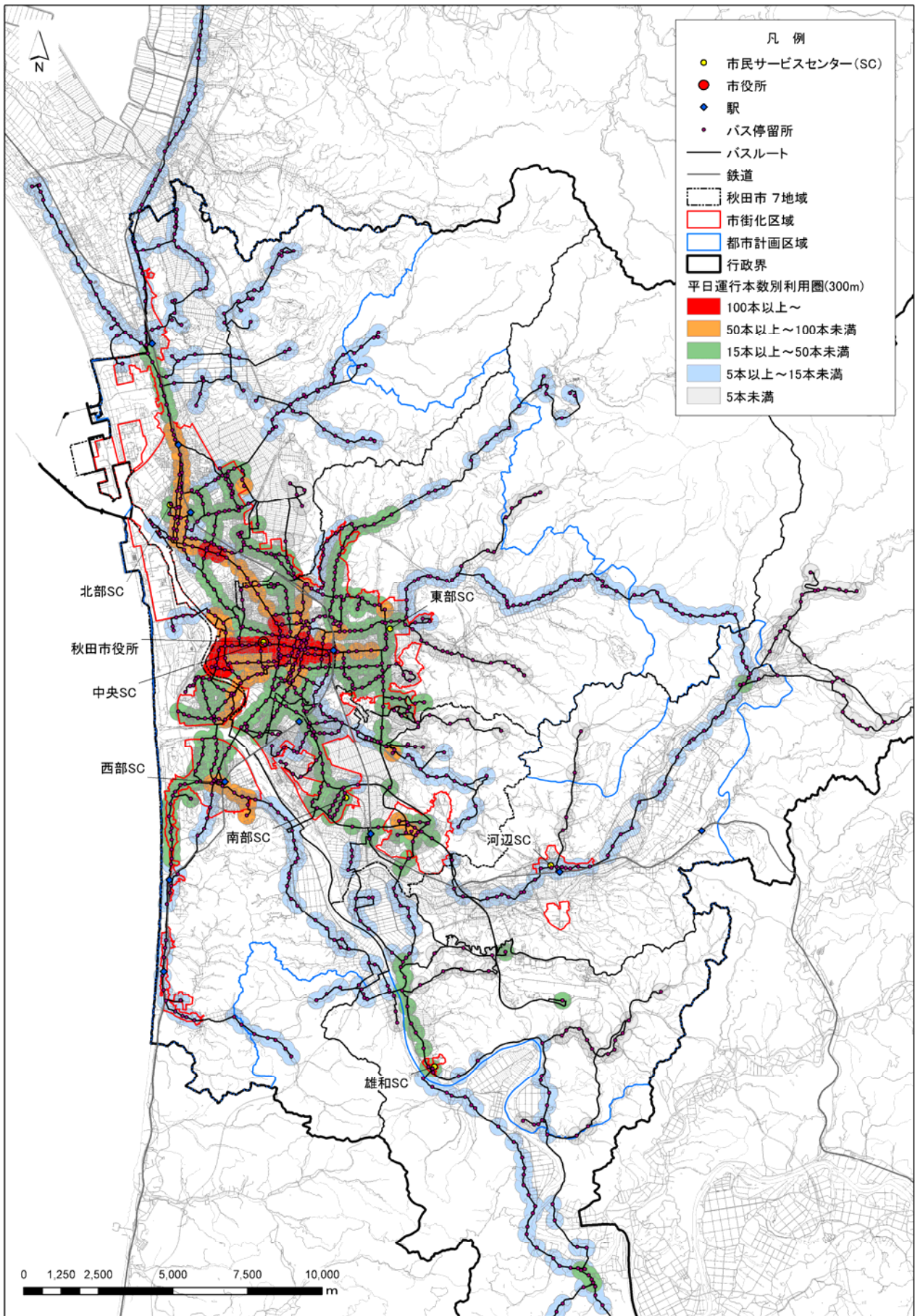


図 2-22 平日往路・復路平均運行本数別バス路線の利用圏域

出典：秋田中央交通および秋田市資料（2019年4月1日時点）

8) 地価調査

➤市街化区域の平均地価は、継続して減少傾向にあるものの、2013年以降、減少幅が縮小してきている。また、秋田駅西口の商業地では、2019年（平成31年）の公示地価が27年ぶりに上昇したほか、秋田駅東側や八橋地区など中心市街地の周辺部で2018～2019年（平成30～31年）にかけて1,000円以上上昇している地点が確認される。

表 2-7 用途種別ごとの平均地価の推移と変化率

	平均地価(円/㎡)				変化率		
	平成15年 2003	平成20年 2008	平成25年 2013	平成30年 2018	2003→ 2008	2008→ 2013	2013 →2018
第一種低層住居専用地域	49,567	41,933	33,287	31,870	0.85	0.79	0.96
第一種中高層住居専用地域	69,750	55,315	40,185	35,255	0.79	0.73	0.88
第二種中高層住居専用地域	53,038	40,391	41,228	41,781	0.76	1.02	1.01
第一種住居地域	43,466	40,955	36,812	37,603	0.94	0.90	1.02
第二種住居地域	56,000	44,900	68,000	64,800	0.80	1.51	0.95
近隣商業地域	88,364	65,136	55,964	50,009	0.74	0.86	0.89
商業地域	291,813	141,203	100,008	90,130	0.48	0.71	0.90
準工業地域	60,708	51,677	38,052	34,392	0.85	0.74	0.90
工業地域	-	-	7,300	5,550	-	-	0.76
工業専用地域	13,500	17,125	13,275	9,913	1.27	0.78	0.75
市街化調整区域	13,841	12,382	10,185	8,094	0.89	0.82	0.79

出典：各年地価公示および都道府県地価調査
 ※2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

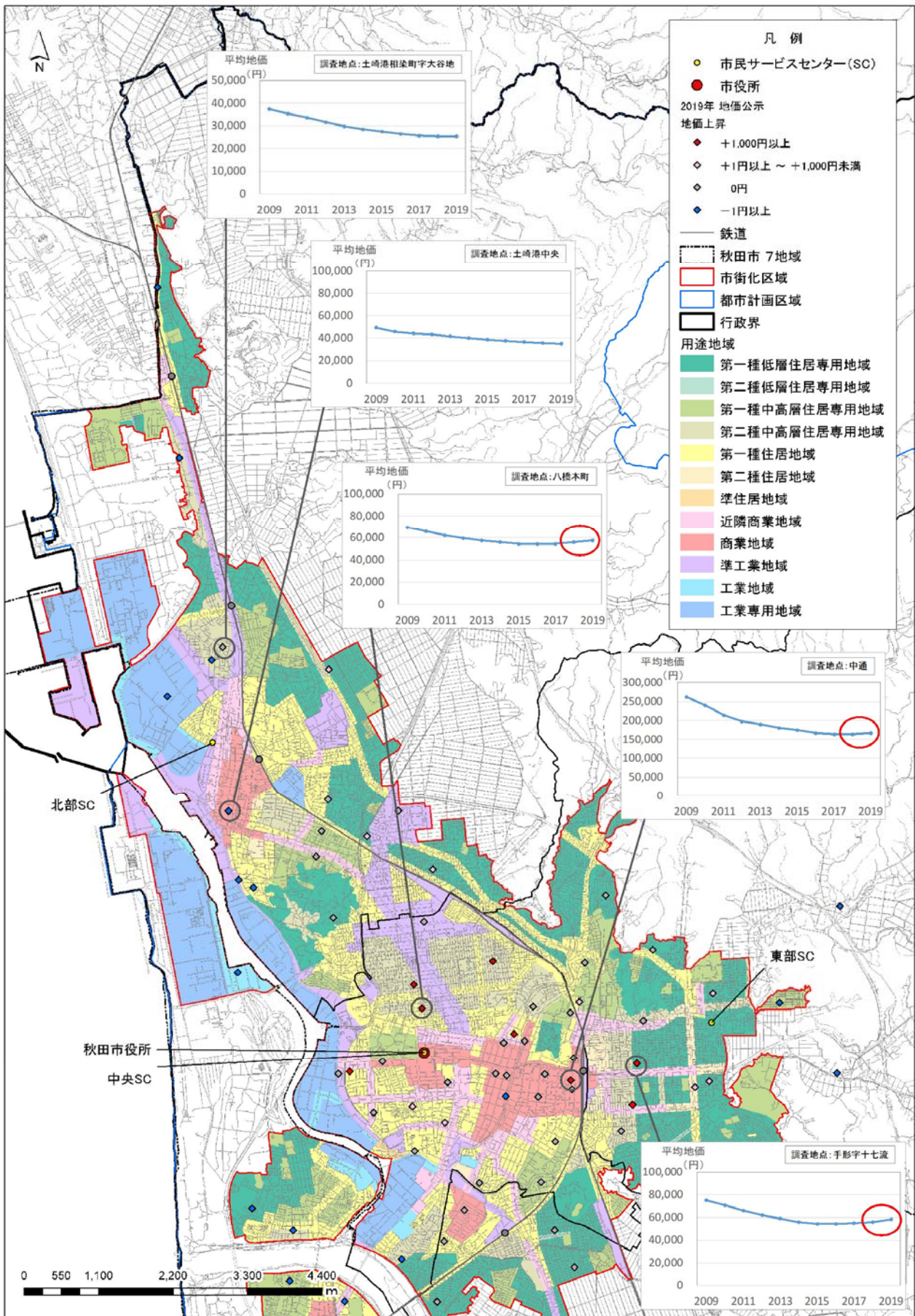


図 2-23 主な調査地点における地価の推移 (北側)

出典：国土数値情報ダウンロードサービス (地価公示)

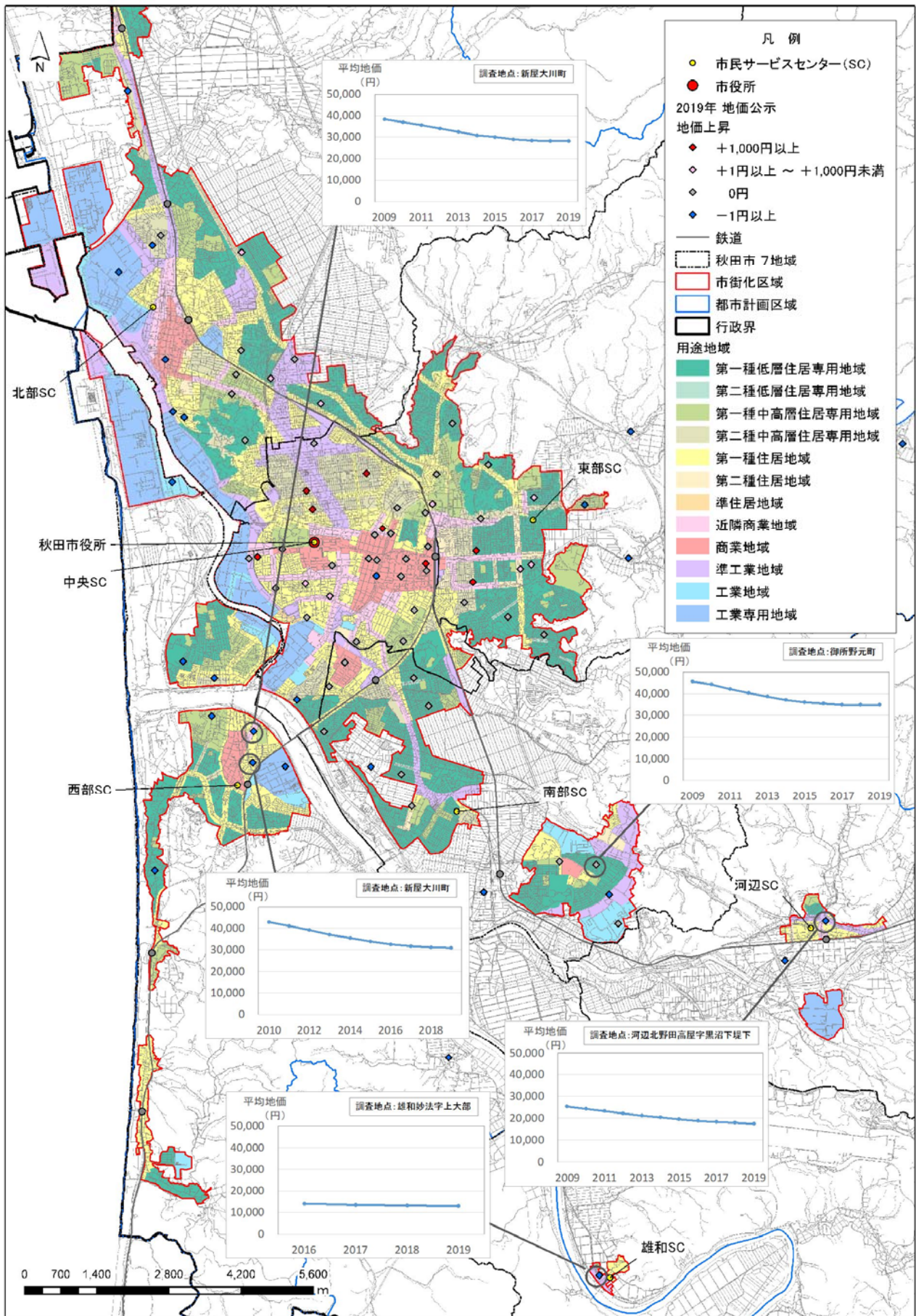


図 2-24 主な調査地点における地価の推移 (南側)

出典：国土数値情報ダウンロードサービス (地価公示)

9) 既往災害等調査

- ▶水害は、2009～2018年（平成21～30年）の10年間で8回発生しており、中でも2017年（平成29年）、2018年と2年連続で大規模な水害が発生している。また、床下浸水の発生分布をみると、雄物川流域の比較的低い土地に浸水被害が広がっている。
- ▶土砂災害や津波、洪水等の防災上危険性が懸念される地域に居住している人口の割合は、2005～2015年（平成17～27年）にかけて減少しているが、総人口に占める割合は同程度である。

表 2-8 防災上危険性が懸念される地域に居住している人口の割合（2015年）

	市全域	中央地域	東部地域	西部地域	南部地域	北部地域	河辺地域	雄和地域
市街化区域	280,425	72,531	57,768	32,350	43,027	72,825	1,801	124
うち、土砂災害危険箇所	7,151 2.4%	1,939 2.5%	3,620 6.2%	412 1.2%	0 0.0%	1,087 1.4%	94 4.6%	0 0.0%
うち、土砂災害警戒区域	3,618 1.2%	749 1.0%	1,749 3.0%	577 1.7%	0 0.0%	470 0.6%	74 3.6%	0 0.0%
うち、土砂災害特別警戒区域	446 0.2%	55 0.1%	216 0.4%	7 0.0%	0 0.0%	167 0.2%	0 0.0%	0 0.0%
うち、地震時建物全壊率10%以上	123,430 42.2%	48,510 62.8%	26,675 45.8%	8,830 26.5%	22,060 50.2%	17,354 22.3%	0 0.0%	0 0.0%
うち、地震時建物全壊率20%以上	43,110 14.7%	18,013 23.3%	8,933 15.3%	968 2.9%	6,176 14.1%	9,020 11.6%	0 0.0%	0 0.0%
うち、津波浸水深2.0m未満	21,186 7.2%	8,345 10.8%	0 0.0%	2,722 8.2%	5,880 13.4%	4,239 5.4%	0 0.0%	0 0.0%
うち、津波浸水深2.0m以上	15,246 5.2%	3,401 4.4%	0 0.0%	116 0.3%	513 1.2%	11,215 14.4%	0 0.0%	0 0.0%
うち、洪水浸水深2.0m未満 (雄物川)	72,434 24.7%	31,212 40.4%	2,399 4.1%	10,020 30.0%	28,628 65.2%	89 0.1%	0 0.0%	85 93.7%
うち、洪水浸水深2.0m以上 (雄物川)	21,064 7.2%	7,769 10.1%	126 0.2%	948 2.8%	12,165 27.7%	0 0.0%	0 0.0%	57 62.3%
うち、洪水浸水深2.0m未満 (雄物川以外)	33,320 11.4%	12,913 16.7%	7,919 13.6%	0 0.0%	11,649 26.5%	837 1.1%	3 0.1%	0 0.0%
うち、洪水浸水深2.0m以上 (雄物川以外)	339 0.1%	227 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	112 0.1%	0 0.0%	0 0.0%

出典：国土数値情報ダウンロードサービス、秋田市地震防災マップ（2011年2月）、津波浸水想定図（平成28年3月、秋田県）、洪水浸水想定区域図（平成28年6月、国土交通省）、災害ハザードマップ（平成20～23年度、秋田市）、2015年国勢調査100mメッシュ

※「土砂災害危険箇所」、「土砂災害警戒区域」・「土砂災害特別警戒区域」の各区域は、重複して指定されている場合がある

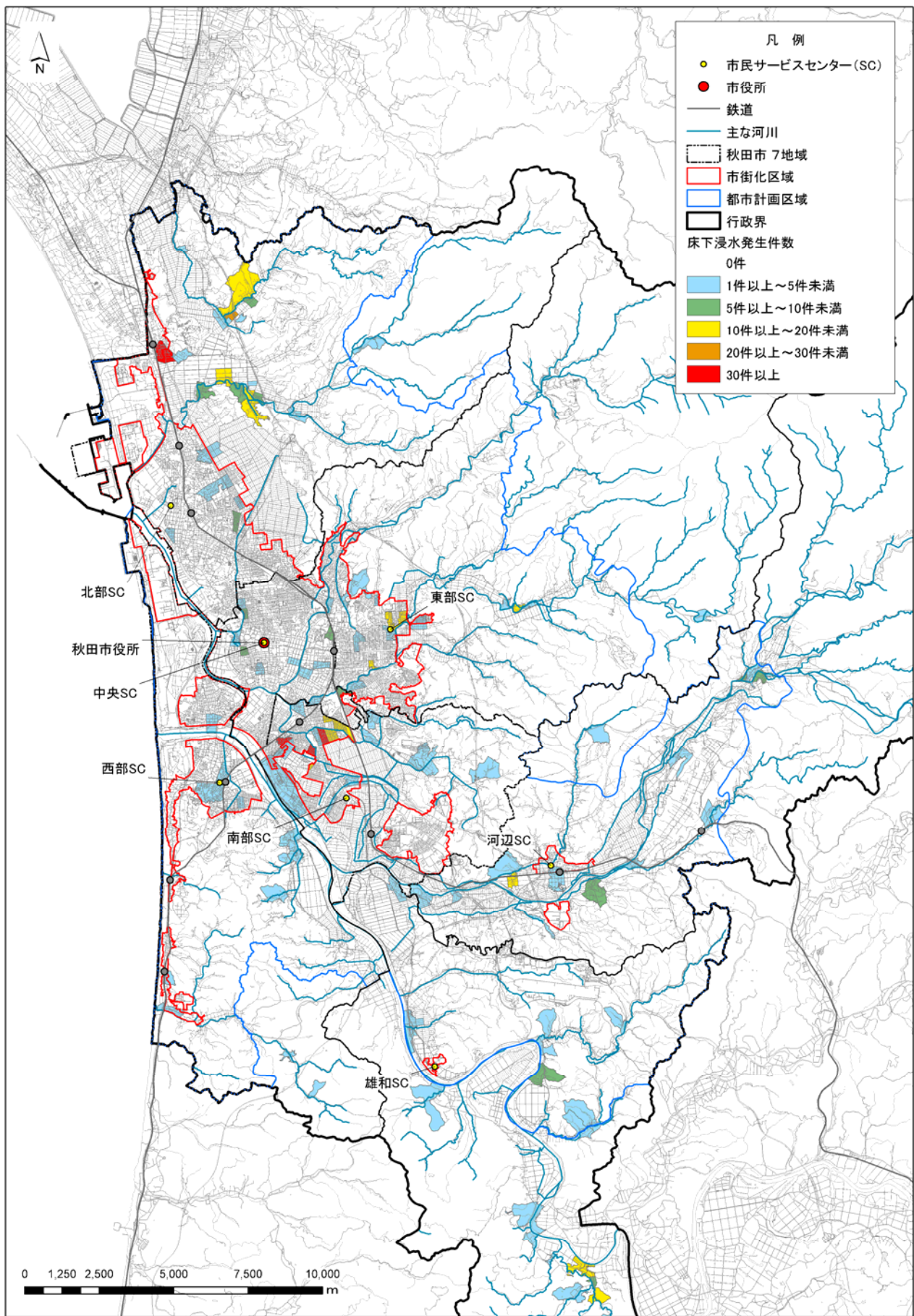


図 2-25 2009 年から 2018 年に発生した床下浸水発生件数分布図

出典：秋田市資料

10) 財政調査

- 歳入は、2007～2017年（平成19～29年）の10年間で、自主財源比率が7.3ポイント減少している。一方歳出は、民生費割合が4.7ポイント増加している。
- 近年の民生費の推移は、高齢化率の増加にともない、社会福祉費が継続して増加傾向にある。
- 固定資産税は、中心市街地活性化基本計画区域や市街化区域（工業地域、工業専用地域を除く）の各平均地価の下落と連動し、減少傾向にある。
- 公共施設（建築物）は、市全域で2,185棟あり、そのうち旧耐震基準（1981年以前）に建築された施設が約20%を占めている。
- 市道は、2015年（平成27年）度末時点で約1,950km整備されており、今後も、都市計画道路の整備や新たな市道認定によって微増していくことが予測される。
- 橋りょうは、2015年度末時点で総延長の約7%が老朽化の目安の一つである架設後50年を経過しており、10年後で約27%、20年後で約40%と増加していく見込みである。
- 上・下水道は、1988～2006年（昭和63年～平成18年）度まで整備の集中した時期が続き、今後は、管路等の老朽対策費用が増加していく見込みである。

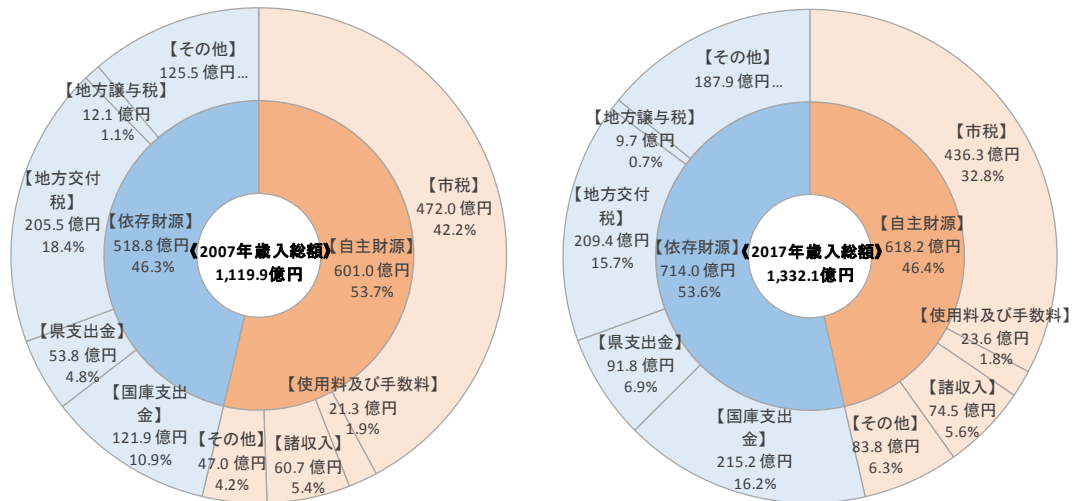


図 2-26 財源別歳入の変化 (2007-2017年)

出典：各年秋田市の財政

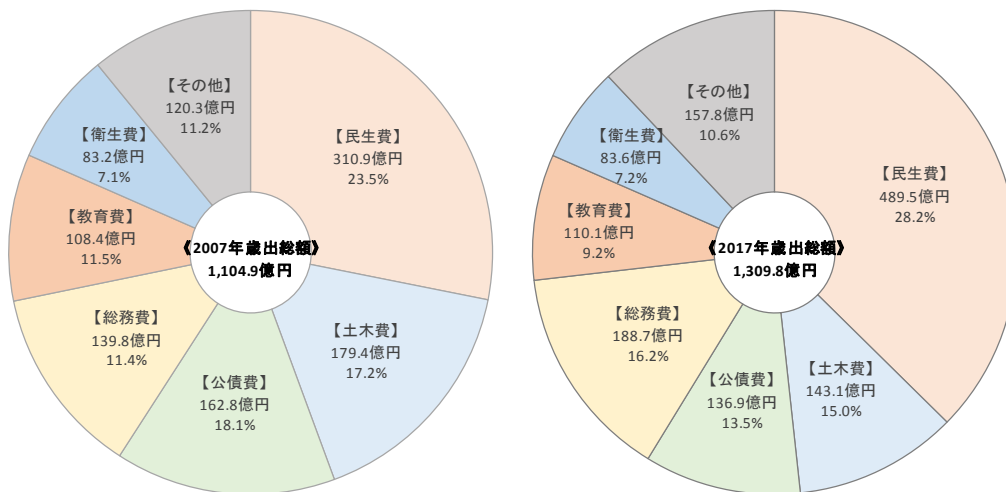


図 2-27 目的別歳出の変化 (2007-2017年)

出典：各年秋田市の財政

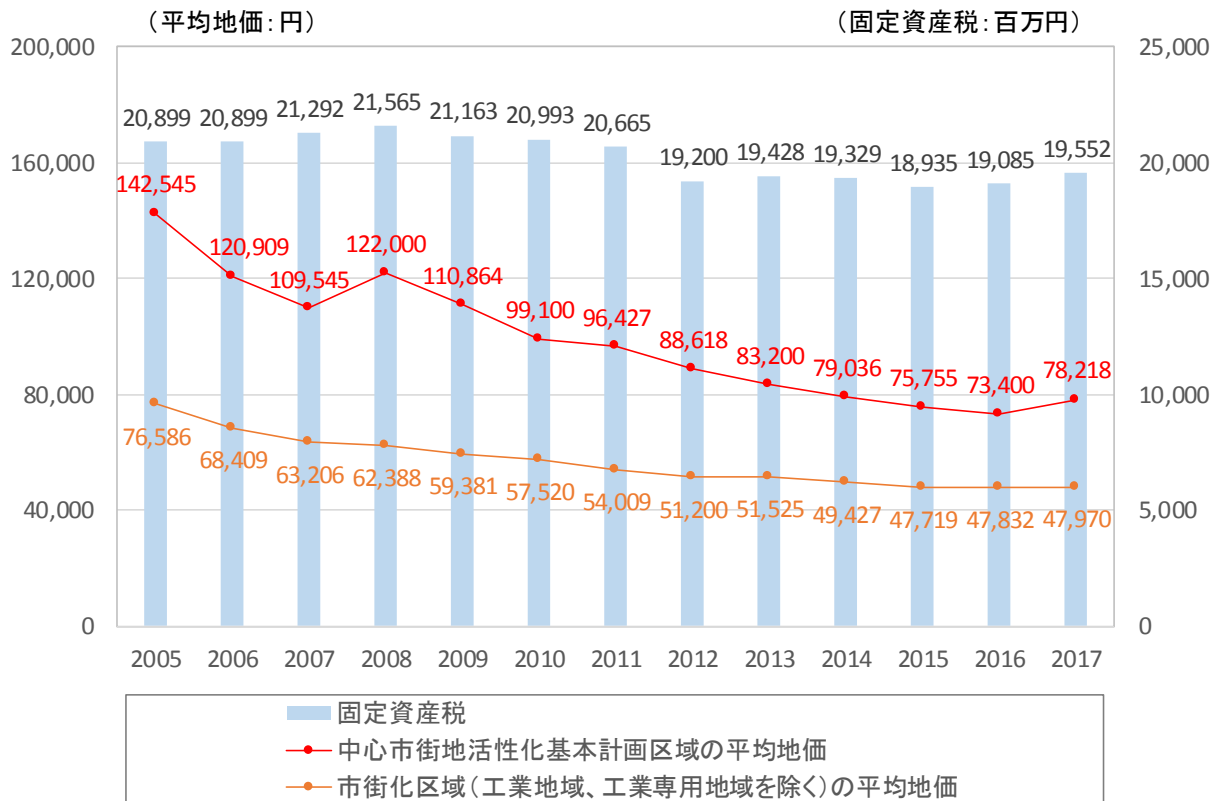


図 2-28 平均地価および固定資産税の推移

出典：各年秋田市の財政、各年地価公示および都道府県地価調査

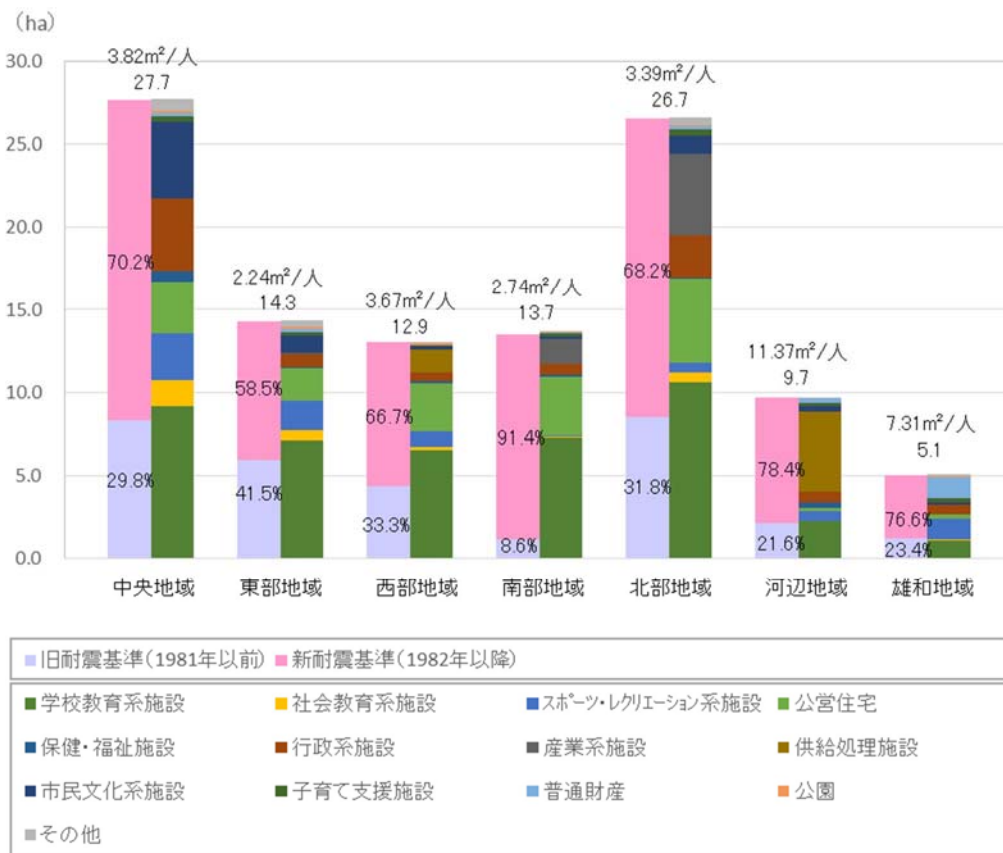


図 2-29 地域別公共施設（建築物）の延床面積・1人当たり延床面積および耐震基準構成比

出典：秋田市資料（2019年）

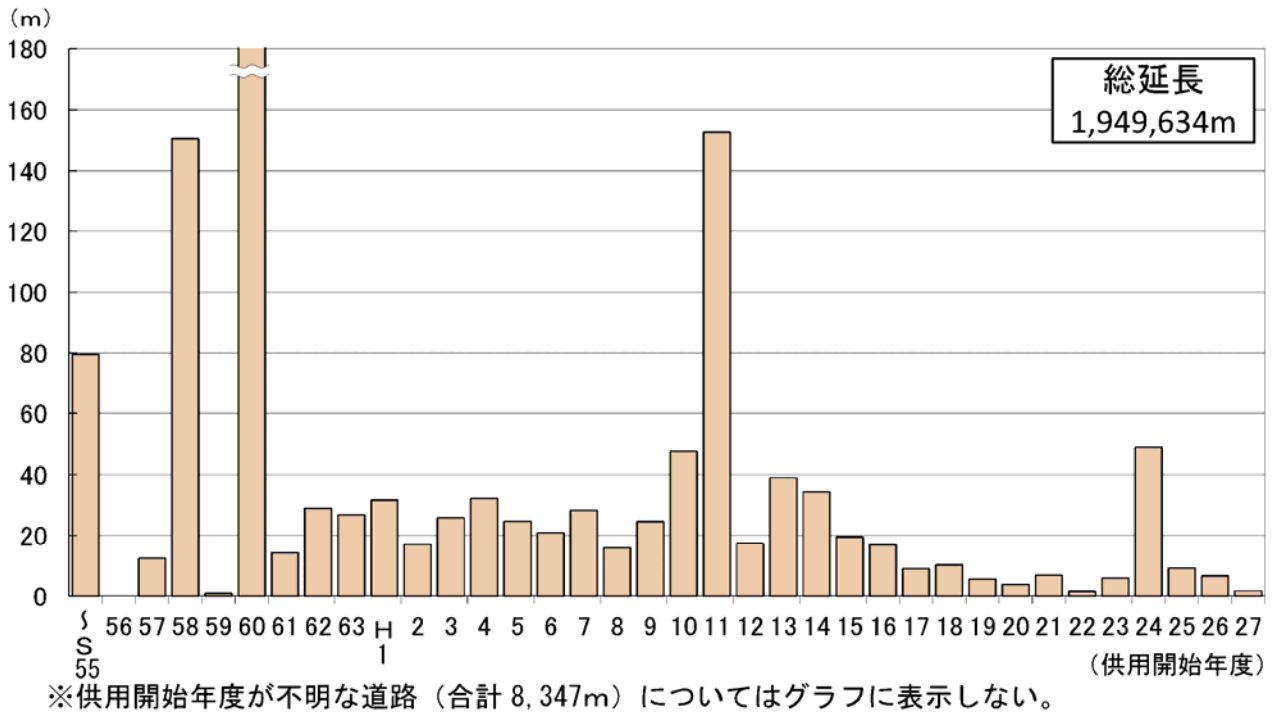


図 2-30 道路の整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

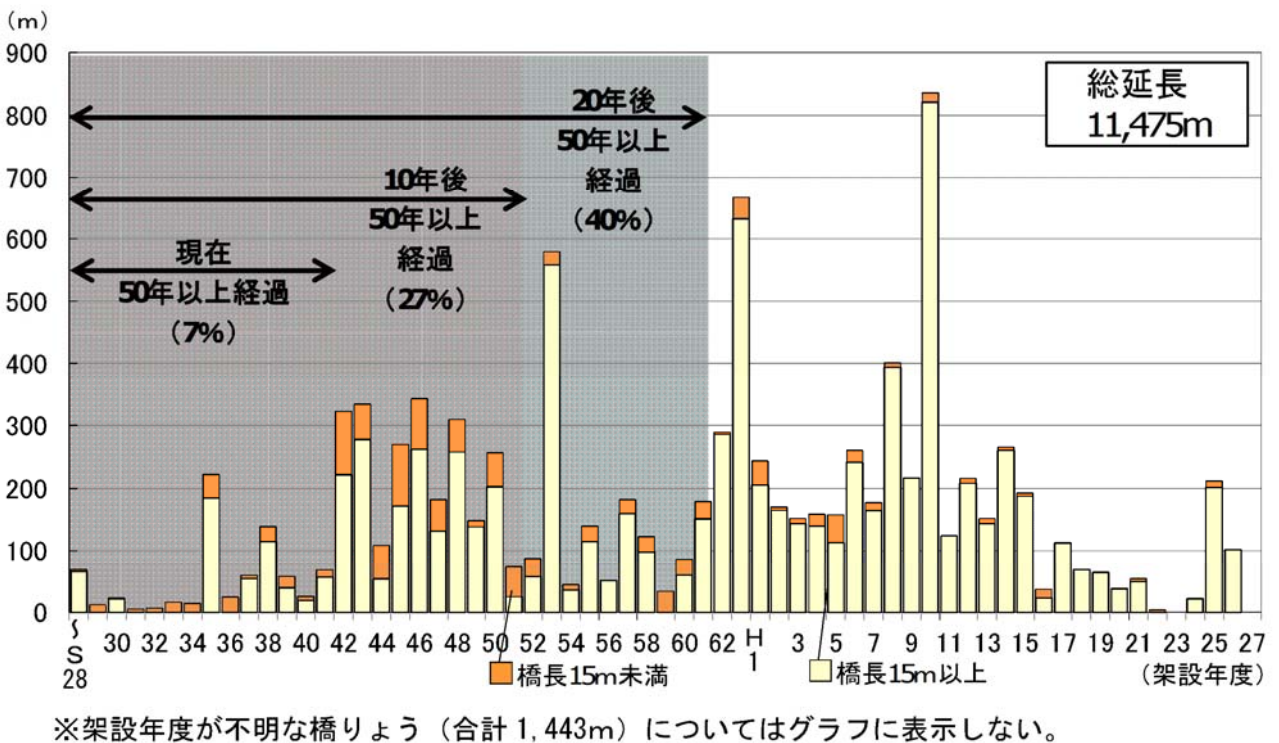


図 2-31 橋りょうの整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

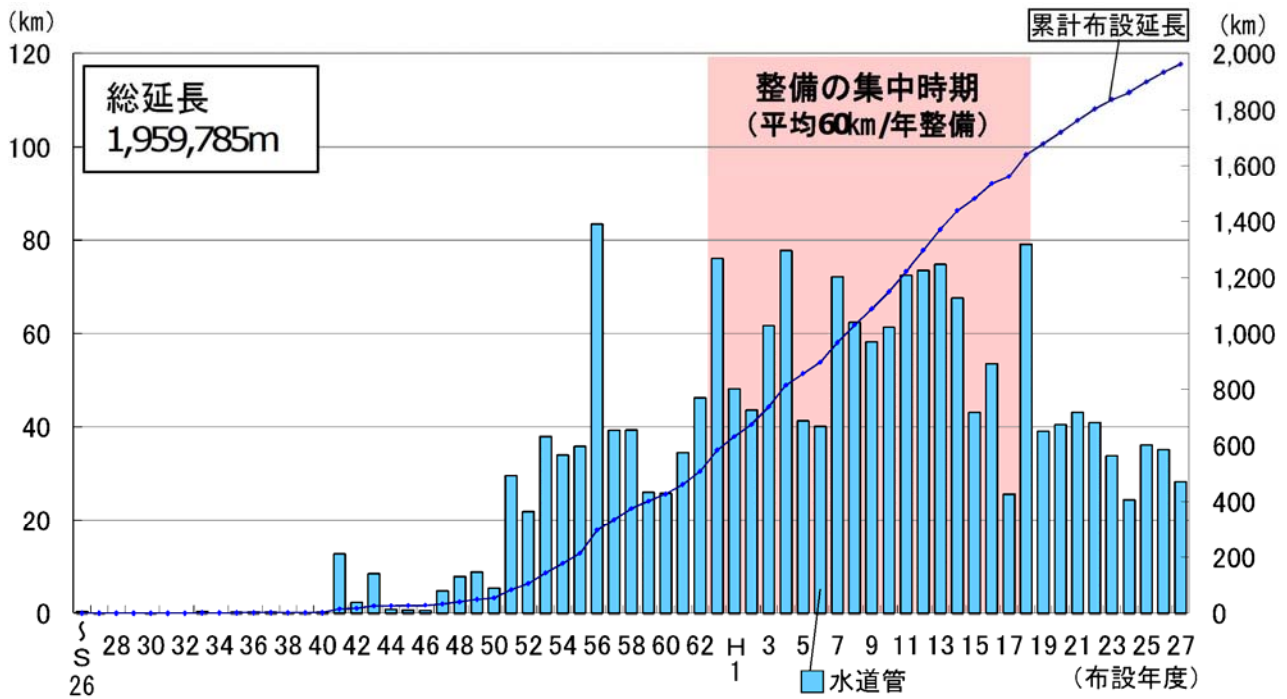


図 2-32 上水道の整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

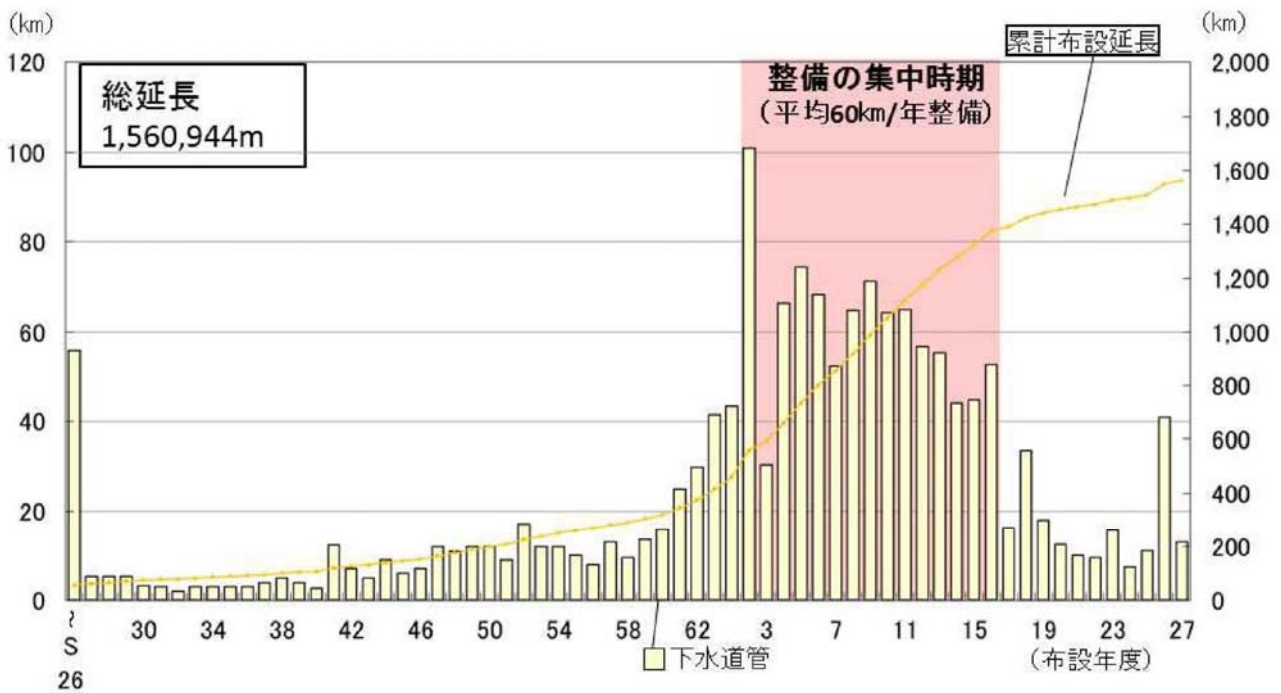


図 2-33 下水道の整備状況の推移

出典：秋田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

3 将来人口推計

- 総人口は、今後も減少が継続し、概ね20年後の2040年（令和22年）には2015年（平成27年）の約77%の244,726人まで減少すると推計された。また地域別でみると、河辺地域では2015年と比較して65%程度まで減少すると推計された。
- 市街化区域内グロス人口密度は、2015年は37.0人/haであるが、2040年には2015年の80%程度の29.1人/haまで減少すると推計された。また地域別でみると、全ての地域で、人口の減少にともない人口密度も減少し、2040年では東部地域で40.4人/ha、中央地域で35.9人/ha、南部地域で32.2人/haとなる見込みとなっている。また、河辺・雄和の各地域では10人/haを下回っている。
- 市街化区域内の人口増減数の分布状況をみると、鉄道駅周辺で人口減少数が大きくなる見込みである。
- 高齢化率は、75歳以上の後期高齢者の増加により、2040年には2015年の28.6%から15.3ポイント増加し、43.9%まで高まると推計された。また地域別でみると、雄和地域を除く全ての地域で同様の傾向となる見込みである。（※雄和地域は、現況で高齢化率が高いことから、高齢者人口の減少にともない高齢化率も低下していく見込みである）
- 高齢化率の分布状況をみると、市街化区域では概ね全域で30%を超え、一部では50%を超える地区が発生する見込みである。市街化調整区域では、50%を超える集落が増加する見込みである。
- 総世帯数は、世帯当たり人員の低下が今後も継続する見込みであることから、2035年（令和17年）までは増加が継続するものの、その後減少に転じ、2040年には142,365世帯になると推計された。

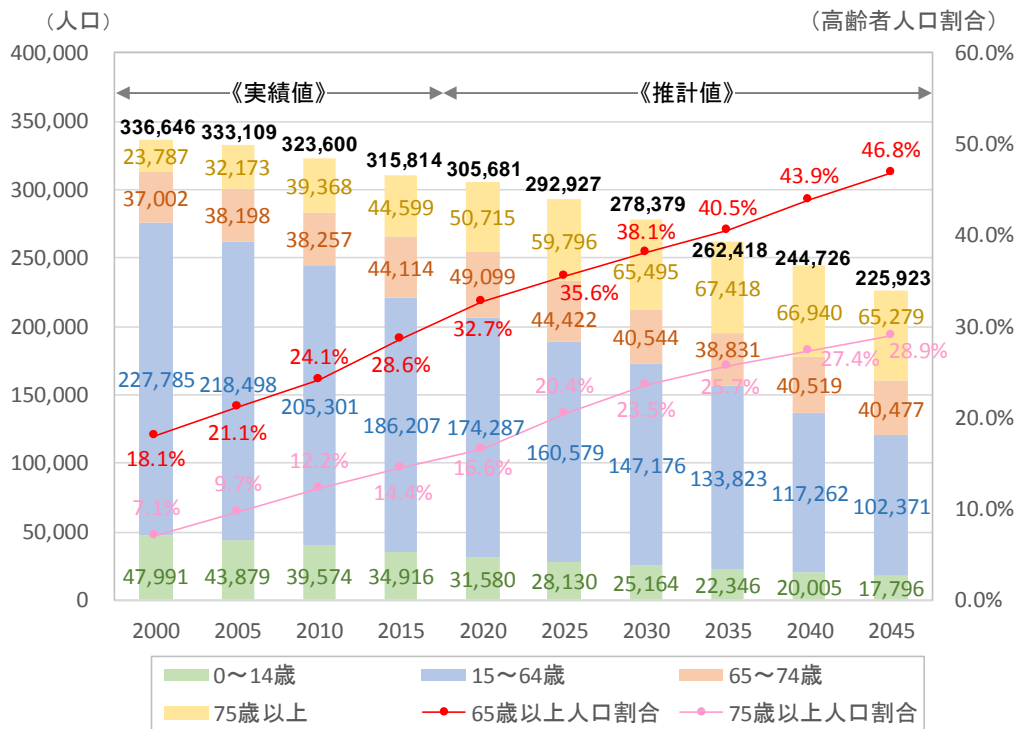


図 3-1 年齢4区分別人口および高齢化率の推移

出典：国勢調査（2000～2015年）、国立社会保障人口問題研究所（2020年～）
 ※2005年1月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む

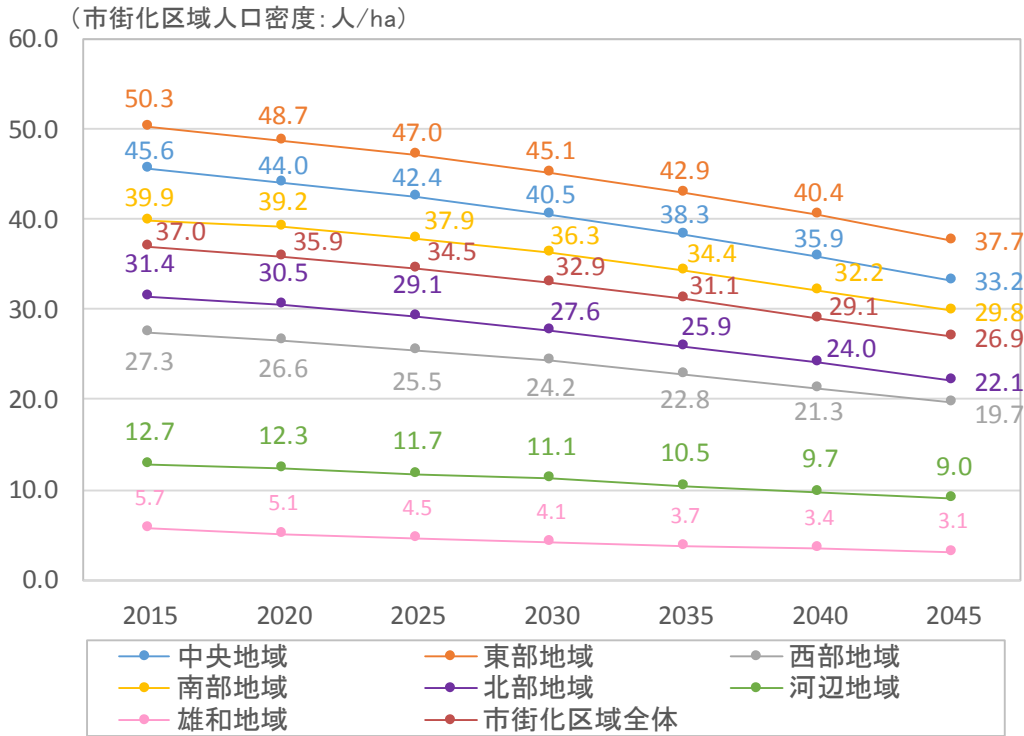


図 3-2 地域別市街化区域グロス人口密度の推移

出典：国勢調査 100m メッシュ (2015 年)、2015 年国勢調査 100m メッシュに基づき推計 (2020 年～)
 ※地域別面積：平成 31 年 4 月 1 日時点の市街化区域を GIS 計測により算出し、各年に適用

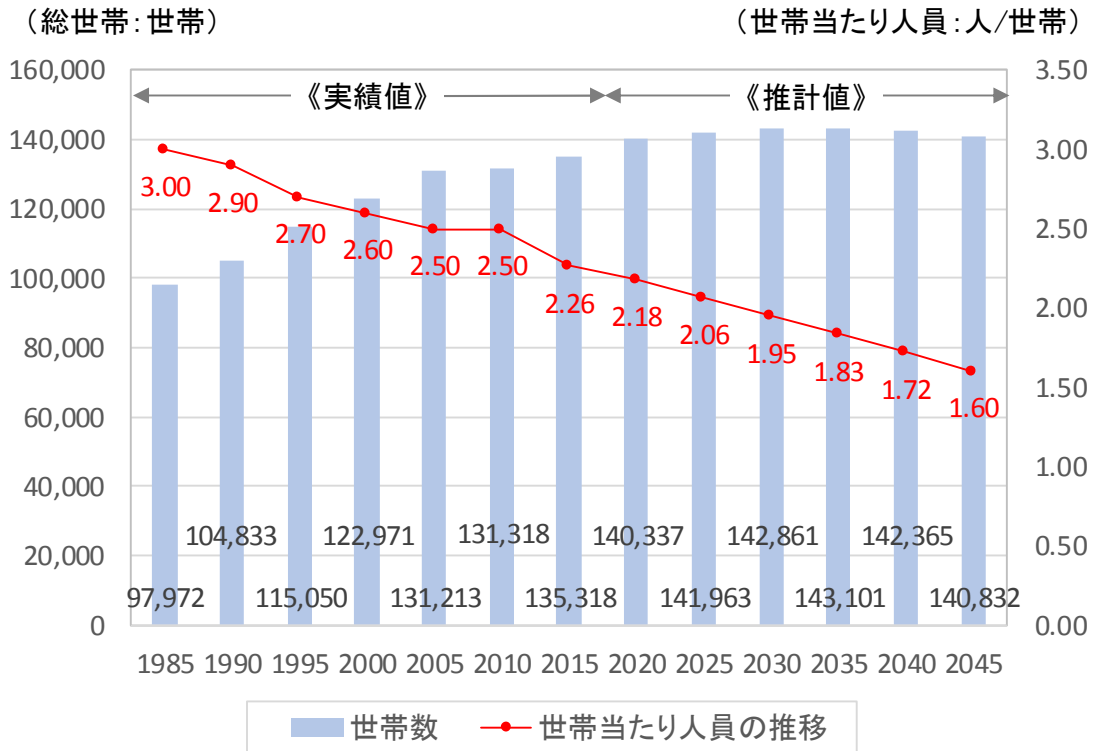


図 3-3 総世帯数および世帯当たり人員の推移

出典：国勢調査 (1985 年～2015 年)
 ※2005 年 1 月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む
 ※2020 年以降の世帯数は、世帯当たり人員のトレンド推計結果を基に算出

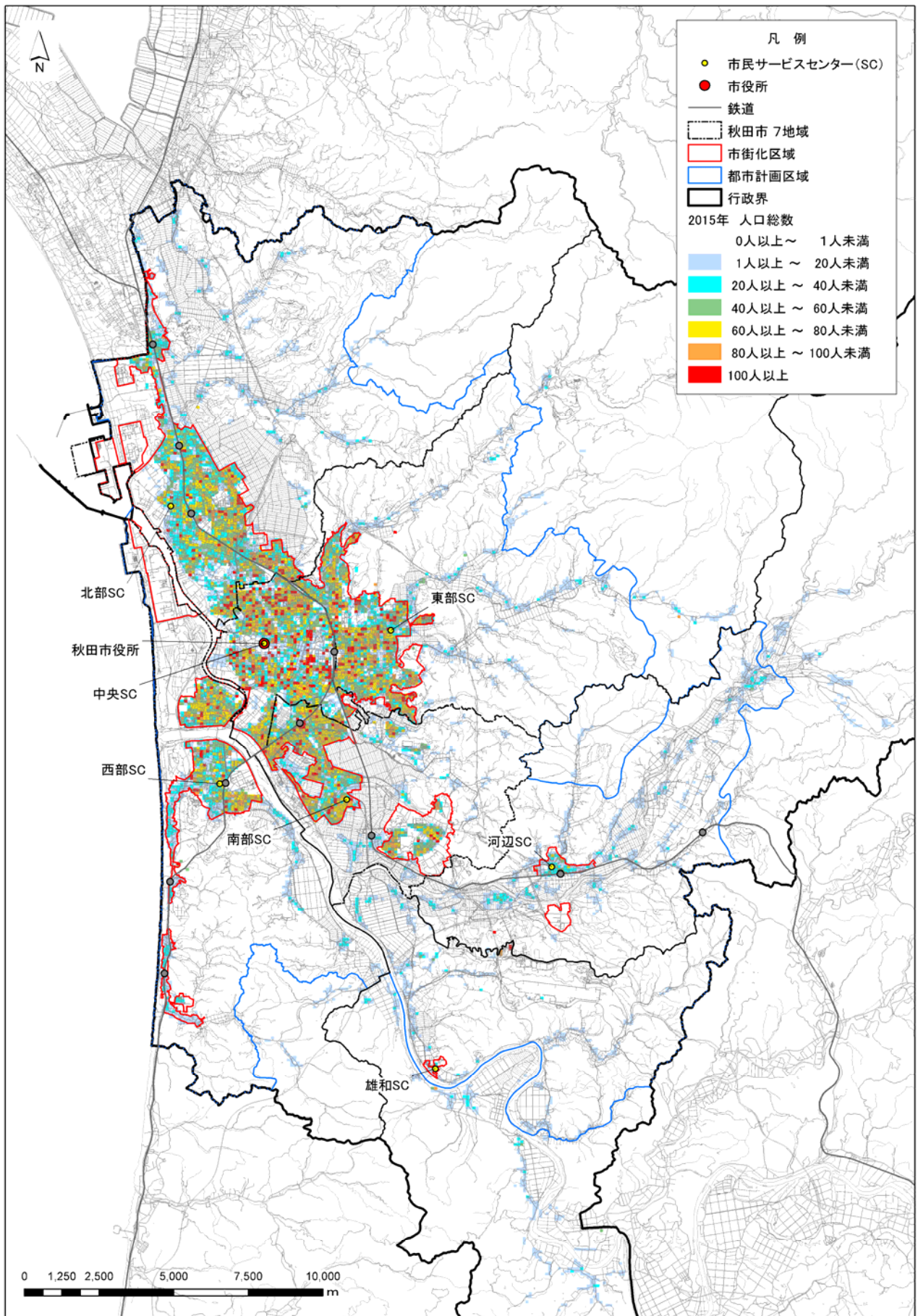


図 3-4 総人口の分布状況 (2015年) (再掲)

出典：2015年国勢調査 100mメッシュ

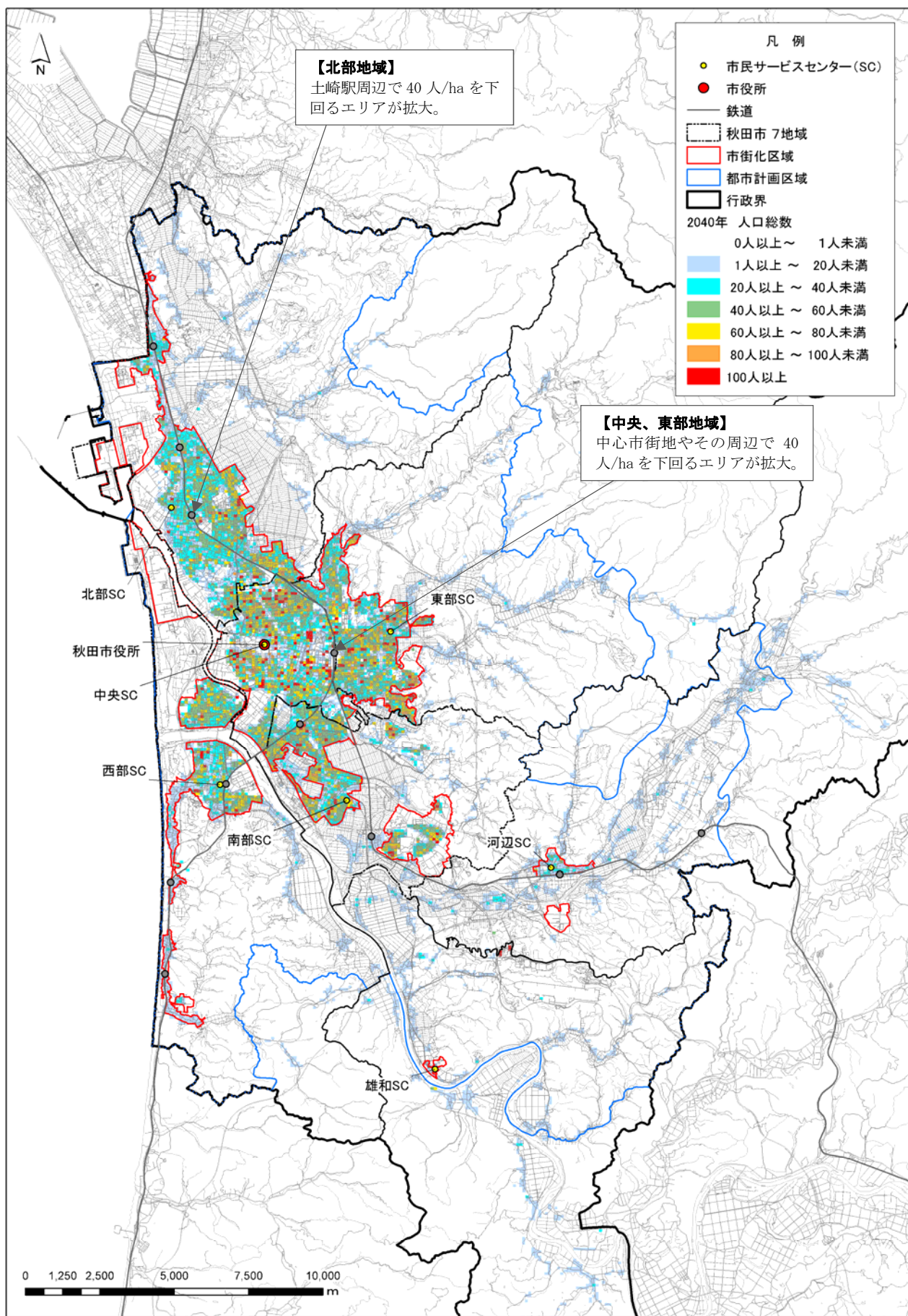


図 3-5 総人口の分布状況 (2040年)

出典：2015年国勢調査100mメッシュに基づき推計

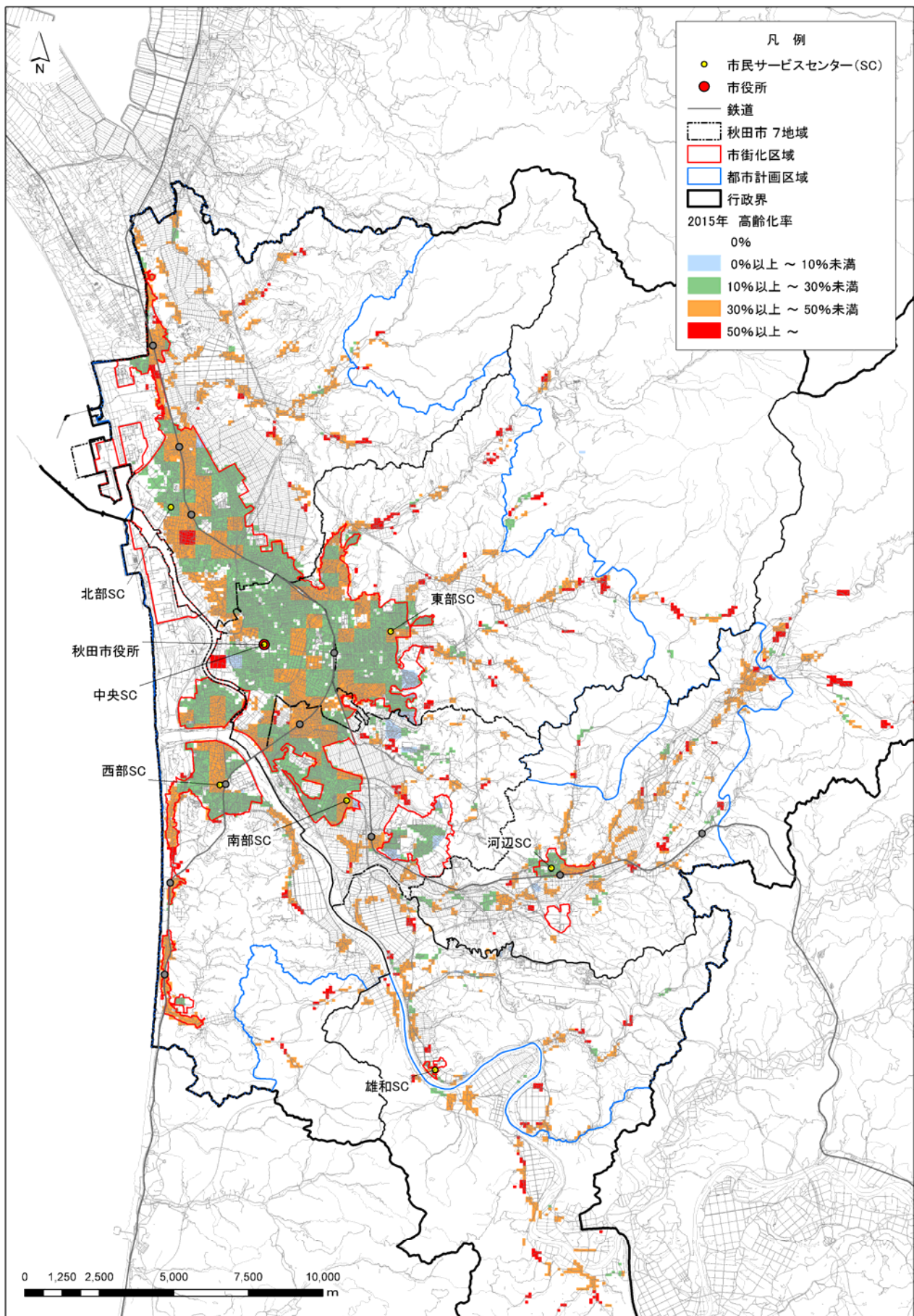


図 3-6 高齢化率の分布状況 (2015年) (再掲)

出典：2015年国勢調査100mメッシュ

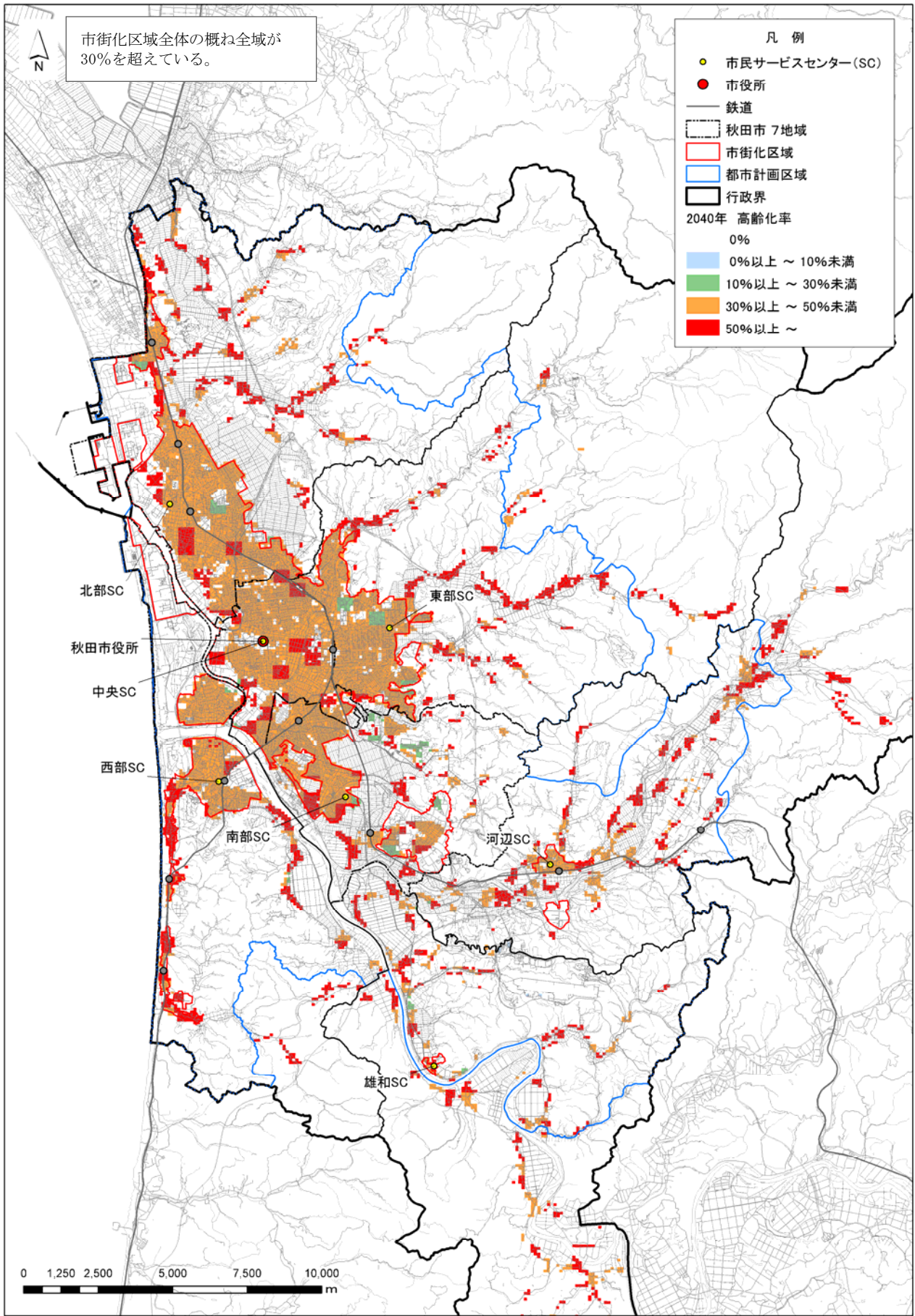


図 3-7 高齢化率の分布状況 (2040年)

出典：2015年国勢調査100mメッシュに基づき推計

4 社会経済情勢の変化

①人口減少・超高齢社会への対応

➤本格的な人口減少・超高齢社会を迎え、都市づくりのあり方として、ストック効果の高い事業への選択と集中を徹底しながら、固有の文化・伝統・自然条件等を生かした質の高い暮らしを実現するなど、地域独自の戦略的なまちづくりが求められている。

②コンパクトで持続可能な都市の形成

➤人口減少・超高齢社会にあっても、市街地の人口密度を維持し、都市活動、都市経営等の面で持続可能な都市を形成するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと集約型都市構造への転換を進めるほか、自動運転や情報通信技術等の新技術への柔軟な対応が求められている。

③地方創生まちづくりへの対応

➤人口減少と地域経済縮小の「負のスパイラル」から脱却するため、まちなかや拠点の賑わい創出によるエリア価値の向上に取り組むほか、若い世代が安心して働ける環境整備を進め、豊かな生活を実現することが求められている。また、地方創生の実現に資する「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けた取り組みへの対応が求められている。

④社会資本の老朽化対策

➤公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設は、今後、一斉に老朽化することが見込まれており、国民の安全・安心の確保や維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減・平準化への対応が求められている。

⑤頻発化・激甚化する自然災害

➤気候変動により水害、土砂災害等の自然災害が頻発化・激甚化している状況を踏まえ、防災に資する社会基盤施設の着実な整備や、施設の能力を大幅に上回る災害への対応にも取り組むことが求められている。

⑥多様化・複雑化するニーズへの対応

➤まちづくりに対する市民のニーズは多様化・複雑化しており、住民・企業・行政等が力を合わせ、きめ細かなサービスを提供することで地域課題に対応することが求められている。また、人生100年時代に向け、豊かで充実した生活を実現するため、健康増進に資するまちづくりへの対応が求められている。

5 都市の課題

視点①:人口減少・高齢化

◆中心市街地や各地域の中心部における人口密度の維持

➤今後とも人口減少は継続し、特に市街化区域内鉄道駅周辺での人口減少が予想され、都心・中心市街地や各地域中心の拠点性の低下が懸念される。

◆農村集落のコミュニティ維持

➤将来においても後期高齢者が増加していく見込みであり、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念される。

◆高齢者の多様な社会参加を支援する環境整備

➤「人生100年時代」に向け、元気な高齢者が地域の一員として多様な世代と交流し、健康で元気に活躍し続けられる社会をつくることが求められる。

視点②:経済活動

◆地域経済の維持・活性化

➤今後も継続が予想される人口減少・高齢化により、商業やサービス業、製造業、農業等の生産能力等の低下が懸念される。

➤定住人口や交流人口の拡大に向け、生活サービスと観光・文化資源の連携を図るなど、地域住民・来訪者双方をターゲットとした多様なサービスを受けられる環境の整備が求められる。

視点③:土地利用

◆市街地環境と自然環境の調和

➤市街地と田園地帯、太平山をはじめとする自然環境が近接した都市という特徴を将来にわたり保全するため、各種法制度に基づき、自然環境の適正な維持管理を行っていくことが求められる。

◆適正な土地利用の規制・誘導

➤中心市街地や各地域中心部における拠点性の向上、産業構造の変化への対応など、地域経済の維持・活性化を下支えする土地利用施策の展開が求められる。

◆生活サービス機能や居住機能の集約促進

➤医療・高齢者福祉・商業・子育て支援の各生活サービス施設は、人口減少にともない施設利用圏内人口も減少し、撤退等によるサービスレベルの低下が懸念される。

➤都市機能および居住の各誘導区域内への、誘導施設や住宅の継続的な誘導が求められる。

◆都市のスポンジ化への対応

➤空き地や空き家等の低未利用地は、人口減少にともない増加していくおそれがあり、低未利用地の増加による市街地の機能低下が懸念される。

視点④:市街地開発

◆市街地開発事業の推進および見直し

➤市街地開発事業は、未着手地区や未施行区域が残っており、計画的な事業の推進および長期未着手区域の必要に応じた見直し等が求められる。

視点⑤:都市施設

◆都市計画道路や公園等都市施設の整備推進および見直し

- 都市計画道路や公園等都市施設は、未着手箇所が残っており、計画的な事業の推進および長期未着手箇所の必要に応じた見直し等が求められる。

視点⑥:公共交通

◆公共交通サービスの維持・増進

- 自動車分担率の高い郊外部・集落部ほど高齢化率が高く、車の運転ができなくなった場合の外出機会の低下が懸念される。
- 鉄道やバス路線等の公共交通は、人口減少にともない利用者数も減少し、運行本数の減少や廃止など、公共交通サービスの低下が懸念される。
- 中心市街地と各地域の中心部など、地域間連携や機能補完による生活サービスを享受しやすい環境づくりが求められる。

視点⑦:災害対策

◆安全・安心な生活環境の確保

- 頻発化・激甚化する自然災害に対し、土砂災害や津波、洪水等の防災危険性が懸念される地域内の居住者を中心とし、安全性を確保するために必要なハード・ソフト両面からの対策が求められる。

視点⑧:財政

◆持続可能な財政運営

- 人口減少にともない、自主財源の減少が懸念される。
- 後期高齢者の増加を主要因とし、民生費の増大が見込まれる。
- 近年、地価の下落幅は下げ止まり傾向にあるものの、長期的には減少傾向にあり、固定資産税の税収減が懸念される。

◆計画的な公共建築物や社会基盤施設の維持、更新・改修、廃止

- 公共建築物や道路、橋りょう等の社会基盤施設は、現在のサービスを維持した場合、今後、大規模改修や建替え等が必要となり、更新・改修費の増大が見込まれる。

視点⑨:地域資源

◆自然環境・歴史・文化の活用

- 豊かな自然環境や地域の風土に根差した歴史・文化的資源は、適切な保全・保存を図るとともに、地域学習や交流の場としての活用や、景観形成による魅力の向上が求められる。